

事業計画書目次

[こども青少年局]

6款2項2目 保育・教育施設運営費(単位:千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38 の 政 策	新規・ 拡 充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
44	施設型給付費	109,047,527	30,389,698	104,523,694	30,065,389	4,523,833	324,309	○	○
45	地域型保育給付費	9,087,900	2,390,216	8,315,812	2,049,890	772,088	340,326	○	○
46	保育・教育施設向上支援費	20,362,704	19,872,553	19,131,867	18,387,329	1,230,837	1,485,224	○	
47	地域型保育向上支援費	911,987	906,672	865,994	865,798	45,993	40,874	○	
48	保育体制強化・育成促進事業	6,811,766	5,749,759	6,430,046	5,389,946	381,720	359,813	○	○
49	延長保育事業	5,871,968	4,935,524	5,861,342	4,939,296	10,626	▲ 3,772	○	
50	特別保育事業	903,301	105,383	888,385	394,827	14,916	▲ 289,444	○	○
51	病児・病後児保育事業	526,929	247,137	426,649	210,461	100,280	36,676	○	○
53	保育料納付促進事業	12,499	4,552	18,940	9,106	▲ 6,441	▲ 4,554		
54	保育・教育施設運営事務費	1,294,154	1,179,598	1,282,684	908,448	11,470	271,150	○	○
55	市立保育所運営費	5,851,358	▲ 1,911,940	6,347,122	▲ 1,757,366	▲ 495,764	▲ 154,574		○
—	市立保育所管理運営事業	0	0	338,472	105,567	▲ 338,472	▲ 105,567		○
56	市立保育所特別保育事業(一時保育)	122,350	7,093	132,690	37,588	▲ 10,340	▲ 30,495		
57	市立保育所民間移管事業	80,727	8,148	82,555	6,564	▲ 1,828	1,584		
58	保育関連委託事業	31,576	31,559	32,165	32,149	▲ 589	▲ 590		
59	保育・幼児教育職員等研修事業	81,833	55,731	79,266	53,666	2,567	2,065		○
60	横浜保育室事業助成金	1,763,733	1,113,029	2,396,525	1,598,125	▲ 632,792	▲ 485,096	○	
61	認可外保育施設等利用料助成事業	1,106,904	276,726	1,100,189	275,048	6,715	1,678	○	

62	認可外保育施設指導監督・助成事業	44,337	17,616	37,936	30,404	6,401	▲ 12,788	○	
64	送迎保育ステーション事業	14,902	7,628	14,902	7,628	0	0		
65	保育資源ネットワーク構築事業	12,016	12,016	13,908	13,908	▲ 1,892	▲ 1,892		
66	保育・教育コンサル ジュ事業	140,252	86,971	140,779	88,712	▲ 527	▲ 1,741	○	
67	待機児童対策事務費	4,503	4,497	5,002	4,996	▲ 499	▲ 499		
68	保育士宿舍借り上げ支援事業	2,343,979	823,939	2,041,184	695,389	302,795	128,550	○	○
69	年度限定保育事業	286,200	117,636	286,200	117,128	0	508	○	
70	保育・幼児教育質向上事業	28,826	16,447	27,742	17,265	1,084	▲ 818	○	○
71	保育所への臨床心理士派遣事業	13,776	13,776	16,016	16,016	▲ 2,240	▲ 2,240		
72	幼保小連携・接続事業	27,761	20,044	27,316	19,317	445	727	○	
73	保育・教育人材確保事業	80,016	26,442	135,202	26,901	▲ 55,186	▲ 459	○	○
75	補足給付費	64,731	21,577	118,731	39,577	▲ 54,000	▲ 18,000		
76	民間児童福祉施設償還金助成事業	239,812	239,812	249,862	249,862	▲ 10,050	▲ 10,050		
77	保育所賃借料補助事業	273,720	120,264	275,436	117,252	▲ 1,716	3,012	○	
78	保育所等における業務効率化推進事業	322,350	107,450	0	0	322,350	107,450		○
79	保育施設再開等支援事業	22,000	22,000	0	0	22,000	22,000		○
81	児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業	1,264,450	556,768	0	0	1,264,450	556,768		○
	計	169,052,847	67,576,321	161,644,613	65,016,186	7,408,234	2,560,135		

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目
施設型給付費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 11
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳	一般財源等
		国	県
令和3年度	109,047,527	45,986,506	22,485,996
補助事業 単独事業		補助率 %	
前年度	104,523,694	43,025,351	21,626,375
増△減	4,523,833	2,961,155	859,621

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	82,912,757	89,161,849	98,131,784
算市債+一般財源	27,262,173	28,678,702	30,428,372
決事業費	82,658,870	88,600,588	96,692,587
算市債+一般財源	27,824,898	29,132,962	30,642,982

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	114,499,903	120,224,899
算市債+一般財源	31,909,183	33,504,642

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の概要及び令和3年度実施内容と期待される効果】

子ども・子育て支援新制度における認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付である「施設型給付・委託」を受ける施設等に対し、教育・保育の質の確保と、安定的、継続的な運営していくことが可能となるよう、施設型給付費・委託費の支払いを行います。

①幼保連携型認定こども園 ②保育所 ③幼稚園(給付対象施設) ④幼稚園型認定こども園

【実績の推移・今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込み	差引	増減
①施設数(か所)	22	29	36	41	46	5	112.2%
利用定員数(人/月)	6,396	7,570	8,794	9,857	10,624	767	107.8%
1号認定	4,952	5,858	6,607	7,230	7,620	390	105.4%
2・3号認定	1,444	1,712	2,187	2,627	3,004	377	114.4%
児童数(人/月)	6,054	6,998	8,015	9,092	9,730	638	107.0%
1号認定	4,793	5,478	5,958	6,757	6,809	52	100.8%
2・3号認定	1,261	1,520	2,057	2,335	2,921	586	125.1%
②施設数(か所)	721	765	799	823	839	16	101.9%
私立	639	686	724	752	774	22	102.9%
公立	82	79	75	71	65	△6	91.5%
利用定員数(人/月)	58,249	60,531	62,447	63,875	65,072	1,197	101.9%
私立	50,600	53,116	55,347	57,128	58,901	1,773	103.1%
公立	7,649	7,415	7,100	6,747	6,171	△576	91.5%
児童数(人/月)	58,695	61,045	62,223	64,332	65,138	806	101.3%
私立	50,784	53,431	55,020	57,368	58,657	1,289	102.2%
公立	7,911	7,614	7,203	6,964	6,481	△483	93.1%
③施設数(か所)	56	74	84	94	106	12	112.8%
利用定員数(人/月)	10,179	12,782	15,269	17,406	19,860	2,454	114.1%
児童数(人/月)	9,195	11,701	13,468	15,930	17,510	1,580	109.9%
④施設数(か所)	10	10	13	14	14	0	100.0%
利用定員数(人/月)	1,850	1,850	2,514	2,772	2,818	46	101.7%
1号認定	1,695	1,695	2,336	2,576	2,632	56	102.2%
2・3号認定	155	155	178	196	186	△10	94.9%
児童数(人/月)	1,574	1,571	2,138	2,365	2,413	48	102.0%
1号認定	1,506	1,479	2,006	2,249	2,276	27	101.2%
2・3号認定	68	92	132	116	137	21	118.1%
合計施設数(か所)	809	878	932	972	1,005	33	103.4%
利用定員数(人/月)	76,674	82,733	89,024	93,910	98,374	4,464	104.8%
1号認定	16,826	20,335	24,212	27,212	30,112	2,900	110.7%
2・3号認定	59,848	62,398	64,812	66,698	68,262	1,564	102.3%
児童数(人/月)	75,518	81,315	85,844	91,719	94,791	3,072	103.3%
1号認定	15,494	18,658	21,432	24,936	26,595	1,659	106.7%
2・3号認定	60,024	62,657	64,412	66,783	68,196	1,413	102.1%

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①幼保連携型認定こども園	8,138,974	7,349,711	789,263	利用児童数の増に伴う事業費の増
1号認定	4,429,164	4,500,176	△71,012	
2・3号認定	3,709,810	2,849,535	860,275	
②保育所	87,580,727	85,306,362	2,274,365	利用児童数の増に伴う事業費の増
私立	81,070,658	78,141,787	2,928,871	
公立	6,510,069	7,164,575	△654,506	
③幼稚園	11,406,891	10,110,307	1,296,584	利用児童数の増に伴う事業費の増
④幼稚園型認定こども園	1,898,933	1,736,076	162,857	利用児童数の増に伴う事業費の増
1号認定	1,487,347	1,406,013	81,334	
2・3号認定	411,586	330,063	81,523	
⑤償還金	21,814	21,101	713	
⑥還付加算金	188	137	51	
合計	109,047,527	104,523,694	4,523,833	

【事業スケジュール】 5月上旬～毎月請求受付 5月下旬～毎月給付費支出

【事業開始年度】 平成27年度

【根拠法令】 ・児童福祉法 ・子ども・子育て支援法 ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例

【根拠とするデータ等】 ・施設整備実績 ・施設・事業利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 柿沼 千尋	係長 大熊 祐輔	運営指導係 佐々木 玲
--------------------	-------------	-------------	----------------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目
地域型保育給付費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 12
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	9,087,900	4,832,244	1,834,995	30,445			2,390,216
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	8,315,812	4,448,457	1,805,172	12,293			2,049,890
増△減	772,088	383,787	29,823	18,152	0	0	340,326

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,747,856	6,465,879	7,129,199	予 事業費	9,870,670	10,720,863
算 市債+一般財源	1,643,692	1,958,119	2,024,528	算 市債+一般財源	2,596,093	2,819,703
決 事業費	5,706,489	6,407,623	7,281,898			
算 市債+一般財源	1,718,496	1,832,230	2,058,547			

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

子ども・子育て支援新制度における地域型保育給付費の支払いを行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

教育・保育施設を対象とする施設型給付・委託費に加え、以下の保育を市町村による認可事業（地域型保育事業）として、児童福祉法に位置付けた上で、地域型保育給付の対象とすることで、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとなります。

- ① 小規模保育事業
- ② 家庭的保育事業（家庭保育福祉員）
- ③ 事業所内保育事業
- ④ 居宅訪問型保育事業

【実績及び今後見込み】

		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込み	差引	増減
①	事業者数 (か所)	147	165	182	197	220	23	111.7%
	定員数 (人)	2,230	2,507	2,793	3,043	3,435	392	112.9%
	児童数 (人)	2,198	2,471	2,747	3,001	3,300	299	110.0%
②	事業者数 (か所)	35	32	30	29	23	△ 6	79.3%
	定員数 (人)	143	126	119	112	89	△ 23	79.5%
	児童数 (人)	141	122	117	112	86	△ 26	76.8%
③	事業者数 (か所)	4	4	4	4	4	0	100.0%
	定員数 (人)	51	51	51	51	51	0	100.0%
	児童数 (人)	51	57	51	51	51	0	100.0%
④	事業者数 (か所)	1	1	1	1	1	0	100.0%
	定員数 (人)	1	1	1	1	1	0	100.0%
	児童数 (人)	0	0	0	1	1	0	100.0%
計	事業者数 (か所)	187	202	217	231	248	17	107.4%
	定員数 (人)	2,425	2,685	2,964	3,207	3,576	369	111.5%
	児童数 (人)	2,390	2,650	2,915	3,165	3,438	273	108.6%

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①小規模保育給付費	8,694,532	7,886,758	807,774	事業者数の増等に伴う事業費の増
②家庭的保育給付費	242,033	292,878	△ 50,845	事業者数の減等に伴う事業費の減
③事業所内保育給付費	143,432	128,262	15,170	公定価格の単価増減に伴う事業費の増
④居宅訪問型保育給付費	7,903	7,913	△ 10	公定価格の単価増減に伴う事業費の減
合 計	9,087,900	8,315,812	772,089	

【事業スケジュール】

5月上旬～毎月請求受付
5月下旬～毎月給付費支出

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

・児童福祉法 ・子ども・子育て支援法 ・横浜市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例 等

【根拠とするデータ等】

・施設整備実績 ・施設・事業利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	佐々木 玲

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 保育・教育施設向上支援費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	20,362,704	312,836	149,700	27,615		19,872,553
補助事業 単独事業		補助率 %				0
令和2年度	19,131,867	481,558	237,900	25,080		18,387,329
増△減	1,230,837	△ 168,722	△ 88,200	2,535	0	1,485,224

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	13,625,421	15,905,256	17,696,404
算 市債+一般財源	13,621,621	15,893,856	17,685,004
決 事業費	15,228,834	17,500,250	18,959,291
算 市債+一般財源	15,165,780	17,466,466	18,920,245

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	21,244,109	22,163,665
算 市債+一般財源	20,734,519	21,633,794

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

子ども・子育て支援新制度における保育・教育施設に対し、保育・教育の質の確保・向上のための助成を行います。

① 幼保連携型認定こども園 ② 保育所 ③ 幼稚園 (給付対象施設) ④ 幼稚園型認定こども園

【令和3年度実施内容と期待される効果】

保育・教育施設に対して必要な助成を行うことで、各施設において質の高い保育・教育を提供することが可能となります。

【実績の推移・今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込み	差引	増減
① 施設数 (か所)	22	29	36	41	46	5	112.2%
利用定員数 (人/月)	6,396	7,570	8,794	9,857	10,624	767	107.8%
1号認定	4,952	5,858	6,607	7,230	7,620	390	105.4%
2・3号認定	1,444	1,712	6,608	2,627	3,004	377	114.4%
児童数 (人/月)	6,054	6,998	8,015	9,092	9,730	638	107.0%
1号認定	4,793	5,478	5,958	6,757	6,809	52	100.8%
2・3号認定	1,261	1,520	2,057	2,335	2,921	586	125.1%
② 施設数 (か所)	639	686	724	752	774	22	102.9%
私立	639	686	724	752	774	22	102.9%
利用定員数 (人/月)	50,600	53,116	55,347	57,128	58,901	1,773	103.1%
私立	50,600	53,116	55,347	57,128	58,901	1,773	103.1%
児童数 (人/月)	50,784	53,431	55,020	57,368	58,657	1,289	102.2%
私立	50,784	53,431	55,020	57,368	58,657	1,289	102.2%
③ 施設数 (か所)	56	74	84	94	106	12	112.8%
利用定員数 (人/月)	10,179	12,782	15,269	17,406	19,860	2,454	114.1%
児童数 (人/月)	9,195	11,701	13,468	15,930	17,510	1,580	109.9%
④ 施設数 (か所)	10	10	13	14	14	0	100.0%
利用定員数 (人/月)	1,850	1,850	2,514	2,772	2,818	46	101.7%
1号認定	1,695	1,695	2,336	2,576	2,632	56	102.2%
2・3号認定	155	155	178	196	186	△ 10	94.9%
児童数 (人/月)	1,574	1,571	2,138	2,365	2,413	48	102.0%
1号認定	1,506	1,479	2,006	2,249	2,276	27	101.2%
2・3号認定	68	92	132	116	137	21	118.1%
合計 施設数 (か所)	727	799	857	901	940	39	104.3%
利用定員数 (人/月)	69,025	75,318	86,345	87,163	92,203	5,040	105.8%
1号認定	16,826	20,335	24,212	27,212	30,112	2,900	110.7%
2・3号認定	52,199	54,983	62,133	59,951	62,091	2,140	103.6%
児童数 (人/月)	67,607	73,701	78,641	84,755	88,310	3,555	104.2%
1号認定	15,494	18,658	21,432	24,936	26,595	1,659	106.7%
2・3号認定	52,113	55,043	57,209	59,819	61,715	1,896	103.2%

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①幼保連携型認定こども園	1,180,313	909,541	270,772	施設数及び児童数の増による増
②保育所	18,019,032	17,392,036	626,996	施設数及び児童数の増による増
③幼稚園	949,942	722,314	227,628	施設数及び児童数の増による増
④幼稚園型認定こども園	213,417	107,976	105,441	加算実績及び児童数の増による増
合 計	20,362,704	19,131,867	1,230,837	

【事業開始年度】 平成27年度

【根拠とするデータ等】 施設整備実績、施設・事業利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	猪野 裕紀子

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目
地域型保育向上支援費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 14
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	911,987	0	0	5,315			906,672
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	865,994			196			865,798
増△減	45,993	0	0	5,119	0	0	40,874

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	631,978	682,458	787,601
算 市債+一般財源	631,978	683,458	787,601
決 事業費	594,493	683,882	764,112
算 市債+一般財源	592,739	683,686	758,797

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	979,103	1,051,158
算 市債+一般財源	973,788	1,045,843

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性】

子ども・子育て支援新制度における地域型保育事業に対し、保育の質の確保・向上のための助成を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

地域型保育事業に対して必要な助成を行うことで、各事業所において質の高い保育を提供することが可能となります。

- | | |
|-----------------------|--|
| 1 職員処遇改善費 | … 職員の処遇を改善するための経費 |
| 2 産休等代替職員雇用費 | … 常勤職員（保育士等）で産休等取得者の代替職員を雇用するための経費 |
| 3 食育推進助成 | … 食育推進等のために自園調理を行う場合の調理員雇用経費 |
| 4 補助員雇用費 | … 家庭的保育補助者を雇用するための経費 |
| 5 第三者評価受審費助成 | … 第三者評価を受審するための経費 |
| 6 障害児等受入加算 | … 障害児及び特別支援児童のため、保育士等を加配する経費 |
| 7 被虐待児童対応費 | … 被虐待児童の見守りを強化し、虐待の進行を防止するため、保育士等を加配する経費 |
| 8 アレルギー児童対応費 | … 食物アレルギー等の児童を安全に保育するため、保育士等を加配する経費 |
| 9 保育士等雇用対策費 | … 空き定員分の保育士等を確保するための経費 |
| 10 看護職雇用加算 | … 障害児保育を実施している場合に、看護職等の職員を雇用するための経費 |
| 11 家庭的保育者1名分加配加算 | … 家庭的保育者を3名雇用して保育を実施するための経費 |
| 12 安全な保育を実施するための職員雇用費 | … 安全な保育を実施するため、保育士等を加配するための経費 |
| 13 交通費負担軽減助成 | … 居宅訪問型保育事業の保育者交通費の保護者負担軽減のための経費 |
| 14 家庭的保育者拡充促進費 | … 居宅訪問型保育事業の家庭的保育者を拡充するための経費 |
| 15 保育者業務支援事業費助成 | … 事務職員等保育従事者の負担軽減を行う者の雇用や保育・教育の充実のための経費 |

【実績及び今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込	差引	増減
① 事業者数 (か所)	147	165	182	197	220	23	111.7%
定員数 (人)	2,330	2,507	2,793	3,043	3,435	392	112.9%
児童数 (人)	2,198	2,471	2,747	3,001	3,300	299	110.0%
② 事業者数 (か所)	35	32	30	29	23	△ 6	79.3%
定員数 (人)	143	126	119	112	89	△ 23	79.5%
児童数 (人)	141	122	117	112	86	△ 26	76.8%
③ 事業者数 (か所)	4	4	4	4	4	0	100.0%
定員数 (人)	51	51	51	51	51	0	100.0%
児童数 (人)	51	51	51	51	51	0	100.0%
④ 事業者数 (か所)	1	1	1	1	1	0	100.0%
定員数 (人)	1	1	1	1	1	0	100.0%
児童数 (人)	0	0	0	1	1	0	100.0%
計 事業者数 (か所)	187	202	217	231	248	17	107.4%
定員数 (人)	2,525	2,685	2,964	3,207	3,576	369	111.5%
児童数 (人)	2,390	2,650	2,915	3,165	3,438	273	108.6%

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①小規模保育事業	775,423	722,591	52,832	事業者数の増による増
②家庭的保育事業	117,924	124,424	▲ 6,500	事業者数の減による減
③事業所内保育事業	17,914	18,253	▲ 339	加算実績の減による減
④居宅訪問型保育事業	726	726	0	
合 計	911,987	865,994	45,993	

【事業開始年度】 平成27年度

【根拠とするデータ等】 施設整備実績、施設・事業利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	猪野 裕紀子

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目
保育体制強化・育成促進事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 13
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	6,811,766	1,062,007					5,749,759
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	6,430,046	1,040,100					5,389,946
増△減	381,720	21,907	0	0	0	0	359,813

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,694,397	6,392,756	6,413,166
算 市債+一般財源	5,239,420	5,532,617	5,473,324
決 事業費	6,626,380	5,022,484	5,805,829
算 市債+一般財源	6,165,187	4,373,348	5,087,276

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,039,669	7,275,197
算 市債+一般財源	5,942,130	6,140,937

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

教育・保育の体制強化や保育士の育成促進のため、施設に対してローテーション保育士雇用費や保育補助者を雇用するための経費の助成を行います。

- ① 幼保連携型認定こども園 ② 私立保育所 ③ 幼稚園型認定こども園

【令和3年度実施内容と期待される効果】

給付対象となる施設に対して必要な助成を行うことで、保育士等の業務負担が軽減されるとともに、保育士等の離職防止及び育成促進等を図ります。

【実績の推移・今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込み	差 引	増減
① 幼保連携型認定こども園	22	29	36	41	46	5	112.2%
② 私立保育所	639	686	724	752	774	22	102.9%
③ 幼稚園型認定こども園	10	10	13	14	14	0	100.0%
合計 施設数 (か所)	671	725	773	807	834	27	103.3%

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
① 幼保連携型認定こども園	444,921	343,620	101,301	施設数の増に伴う事業費の増
② 私立保育所	6,346,937	6,086,426	260,511	施設数の増に伴う事業費の増
③ 幼稚園型認定こども園	19,908	0	19,908	加算実績の増に伴う事業費の増
合 計	6,811,766	6,430,046	381,720	

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠とするデータ等】

施設整備実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	猪野 裕紀子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目
延長保育事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
24
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 15
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,871,968	468,222	468,222				4,935,524
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	5,861,342	461,023	461,023				4,939,296
増△減	10,626	7,199	7,199	0	0	0	△ 3,772

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	4,990,742	5,650,858	5,777,211
算 市債+一般財源	4,213,196	4,850,768	4,959,061
決 事業費	5,120,620	4,955,048	5,360,908
算 市債+一般財源	4,369,129	4,162,421	4,562,767

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,882,613	5,893,278
算 市債+一般財源	4,931,755	4,927,989

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性 】

多様化する就業形態や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育施設に対し、給付費及び向上支援費によりまかないきれない時間帯の保育のための必要経費を助成します。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

各施設が延長保育事業の実施にあたって必要となる経費を円滑に助成することで、就業形態の多様化や女性の就業意向の高まりなどに伴う利用者の高いニーズに対応できます。

【 実績及び今後見込み 】

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度予算	R3年度見込
延長保育実施施設数	654	715	860	929	992	1,040	1,082

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
保育所	5,151,079	5,148,197	2,882	実施施設増による増
幼保連携型認定こども園	129,776	98,260	31,516	実施施設増による増
幼稚園型認定こども園	5,098	2,547	2,551	実績による増
地域型保育事業	586,015	612,338	△ 26,323	実績による減
合計	5,871,968	5,861,342	10,626	

【 事業開始年度 】

昭和48年

【 根拠法令 】

横浜市延長保育事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

施設整備実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	猪野 裕紀子

(こども青少年局 -)

(様式②-1)

令和 3 年 度 事 業 計 画 書 (局・統括本部)

〔こども青少年局 保育・教育運営課〕

事業名
6 款 2 項 2 目
特別保育事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
24
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号
6-2-2 8
令和2年度 事業評価書 番号

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
3 年度	903,301	398,959	398,959			0	105,383
補助事業 単独事業							0
令和2年度	888,385	246,779	246,779				394,827
増△減	14,916	152,180	152,180	0	0	0	△ 289,444

歳出	29年度	30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,051,739	999,941	979,933	予 事業費	903,301	903,301
算 市債+一般財源	828,499	798,341	797,347	算 市債+一般財源	105,383	105,383
決 事業費	876,136	878,876	800,431			
算 市債+一般財源	673,185	616,107	268,394			

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性】

保育所等での各種一時預かり事業の実施により、保護者に一時的な保育・教育の場を提供することで、多様な保育ニーズへの対応及び子育てに対する不安感・負担感の軽減を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 一時保育事業

保護者等の就労等により、一定程度の日時において家庭における保育が断続的に困難となる場合及び傷病入院、災害事故、冠婚葬祭等のやむを得ない事由により一時的に家庭での保育が困難な場合並びに育児等に伴う保護者の心理的・肉体的負担の解消のために、子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えるとともに、保護者等の育児疲れの負担を軽減します。また、就労形態の多様化に伴う短時間労働等の保育の受け皿となることで、待機児童対策に貢献します。

2 休日保育事業

日曜・祝日等に勤務、病気、冠婚葬祭、リフレッシュ等の事由により保護者が保育を必要としている場合に対応するため、日曜・祝日等に子どもを一時的に預かる施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。

3 24時間型緊急一時保育事業

急な保護者の病気や仕事等、緊急に子どもを預けなくてはならない場合に対応するため、24時間365日いつでも受け入れ可能な施設を設けることで、通常の保育では対応できない保育ニーズに応えます。

【実績の推移・今後見込み】 ※休日保育事業については、H28年度実績より休日一時保育分のみ計上。(休日保育分は給付にて支弁)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度予算	R3年度予算
一時保育事業 (保育所・認定こども園のみ)						
実施保育所等数	377	403	404	423	440	493
利用児童数	137,589	133,401	123,997	109,886	133,257	139,038
1園あたり人数	365	331	307	260	303	282
休日保育事業						
実施保育所数	11	11	11	10	11	9
利用児童数	2,281	2,415	2,230	1,390	2,369	2,411
1園あたり人数	207	220	203	139	215	268
24時間型緊急一時保育事業						
実施保育所数	2	2	2	2	2	2
利用児童数	1,680	1,320	1,280	1,289	1,305	1,331
1園あたり人数	840	660	640	640	653	666

【事業費の内訳】

		R3年度予算 金額 (千円)	R2年度予算 金額 (千円)	備考
歳入	一時保育事業	790,568	486,532	
	休日保育事業	—	—	地域子ども・子育て支援事業費補助金
	24時間型緊急一時保育事業	7,350	7,026	地域子ども・子育て支援事業費補助金
	合 計	797,918	493,558	
歳出	一時保育事業	824,077	804,081	
	基本分	354,324	380,185	
	利用児童加算助成	416,262	392,666	
	AB階層利用料補助	11,299	7,304	
	児童処遇向上加算費	16,776	13,438	
	みなし寡婦控除助成	90	90	
	余裕活用型	409	833	
	多胎児加算	9,945	9,565	
	ひとり親助成	14,972	—	
	休日保育事業	29,443	34,302	
	基本分	18,771	22,942	
	児童利用加算	9,446	10,460	
	AB階層利用料補助	197	170	
	貧困対策費用	197	170	
	児童処遇向上加算費	415	415	
	みなし寡婦控除助成	1	1	
	多胎児加算	134	144	
	ひとり親助成	282	—	
	24時間型緊急一時保育事業	49,781	50,002	
	人件費	44,199	44,868	
	管理費	3,130	3,176	
	事業費	525	528	
	施設助成費	5,400	5,400	
	AB階層利用料補助	553	—	
	みなし寡婦控除助成	1	1	
	多胎児助成	39	—	
	ひとり親助成	92	—	
	利用料	△ 4,158	△ 3,971	
	合 計	903,301	888,385	

【事業スケジュール】

- 1 一時保育事業…通年
- 2 休日保育事業…通年
- 3 24時間型緊急一時保育事業…通年

【根拠法令】

- 1 一時保育事業…横浜市一時保育事業実施要綱、横浜市一時保育事業助成要綱
- 2 休日保育事業…横浜市休日一時保育実施要綱
- 3 24時間型緊急一時保育事業…横浜市24時間型緊急一時保育事業実施要綱

【事業開始年度】

- 1 一時保育事業…平成3年度
- 2 休日保育事業…平成16年度
- 3 24時間型緊急一時保育事業…平成15年度

【根拠とするデータ等】

過年度の実績を含むデータ等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 古石 正史	係長 橋本 賢一郎	運営指導 谷田 彩美	係
--------------------	-------------	--------------	---------------	---

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目
病児・病後児保育事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
4

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 10
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	526,929	139,896	139,896				247,137
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	426,649	108,094	108,094				210,461
増△減	100,280	31,802	31,802	0	0	0	36,676

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	392,479	407,513	409,790
算 市債＋一般財源	206,505	209,323	211,066
決 事業費	364,264	361,022	384,380
算 市債＋一般財源	187,207	162,822	190,418

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	567,783	581,483
算 市債＋一般財源	270,537	280,287

方針の確認／決裁
(有) (H16年9月要綱) ・無

【事業の目的・必要性・令和3年度実施内容・期待される効果】

- ①病児保育事業：病気又は病後回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。
- ②病後児保育事業：病後回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所併設の病後児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援し、児童の健全な育成に寄与します。
 - ・利用対象 生後6か月～小学生までの児童
 - ・利用児童数 1施設1日4人
 - ・利用料 児童1人につき、1日2,000円。ただし生活保護世帯及び市民税非課税世帯、寡婦（夫）控除みなし適用により非課税世帯と認められた世帯、ひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）は全額減免。
- ③利用者への支援や事業の周知等を行う取組みを実施します。

実施施設

①病児保育	事業開始
1 星川クリニック「病児保育室アミ」(保土ヶ谷区)	平成16年12月
2 シブヤチャイルドクリニック「くりっこ病児保育室」(港北区)	平成17年12月
3 水野クリニック「おひさま病児保育室」(都筑区)	平成18年3月
4 上大岡こどもクリニック「病児保育室ベアール」(港南区)	平成18年12月
5 あしほ総合クリニック「病児保育室こもれび」(鶴見区)	平成21年3月
6 大口東総合病院「おおぐち病児保育室」(神奈川区)	平成21年3月
7 横浜療育医療センター「病児保育室あさひ」(旭区)	平成21年3月
8 矢崎小児科「横浜病児保育室FINE」(磯子区)	平成21年3月
9 小泉小児クリニック「病児保育室Ami」(戸塚区)	平成21年3月
10 池部小児科・アレルギー科「病児保育室亀の子ハウス」(瀬谷区)	平成22年3月
11 長浜医院「横浜市あざみ野病児保育室」(青葉区)	平成22年3月
12 戸塚共立おとぎズクリニック「戸塚共立ひかり病児保育室」(戸塚区)	平成23年3月
13 鴨居病院「みどり病児保育室」(緑区)	平成23年3月
14 飯山医院「病児保育室ママン プール」(鶴見区)	平成24年4月
15 サンクリニック「病児保育室サンクリキッズ」(旭区)	平成25年2月
16 横浜こどもクリニック「横浜こども病児保育室」(西区)	平成26年4月
17 おおそクリニック「横浜市大倉山病児保育室アクアマリン」(港北区)	平成27年3月
18 東川島診療所「病児保育室エンジェルキッズ」(保土ヶ谷区)	平成28年3月
19 パニーこども診療所「病児保育室ラパンノアール」(磯子区)	平成30年5月
20 かわなこどもクリニック「病児保育室かんがるーむ」(金沢区)	平成30年4月
21 しんぜんクリニック「しんぜん病児保育室」(泉区)	平成30年4月
22 ときえだ小児科クリニック「病児保育室わかば」(都筑区)	令和2年4月
23 本牧ベイスайдクリニック「横浜市病児保育室ベイキッズ」(中区)	令和2年8月

②病後児保育	事業開始
1 きらら保育園(金沢区)	平成12年10月
2 あおぞら第二保育園(神奈川区)	平成12年12月
3 睦町保育園(南区)	平成13年4月
4 洋光台中央福祉センター(磯子区)	平成16年4月

【参考】令和2年度実施事業者選定スケジュール

令和2年6月1日 募集通知(募集区6区)
(未設置区：南・栄)
(複数か所整備区：神奈川・青葉・港北・戸塚)
令和2年7月17日 募集締切
令和2年秋 選定委員会開催
令和3年3月 新規施設開所(予定)

【実績及び今後見込み】

①病児保育	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度予算	令和4年度見込
箇所数 (か所)	22	22	23	25	27	29
対象者数 (人)	14,859	14,946	14,751	18,464	17,965	19,906
②病後児保育	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度予算	令和4年度見込
箇所数 (か所)	4	4	4	4	4	4
対象者数※ (人)	1,589	1,562	1,406	1,550	1,519	1,506

【 事業費の内訳 】

	3 年 度	2 年 度	差 引	説 明
①病児保育事業	493, 146	399, 924	93, 222	施設数の増による増 改善分基準額改定及び改善分全施設実施による増 ひとり親減免創設による増
②病後児保育事業	33, 783	26, 725	7, 058	改善分基準額改定及び改善分全施設実施による増 ひとり親減免創設による増
合 計	526, 929	426, 649	100, 280	

【 事業スケジュール 】

①病児保育事業

- 4月 年度委託契約により事業開始
- 4月 病児保育医療機関募集開始
- 10月 実施医療機関の選考
- 3月 新規実施施設の開所

②病後児保育事業

- 4月 年度委託契約により事業開始
- 2-3月 業者選定委員会

【 事業開始年度 】

- ① 病児保育事業 平成16年
- ② 病後児保育事業 平成12年

【 根拠法令 】

- ・横浜市病児保育事業実施要綱
- ・横浜市病後児保育事業実施要綱
- ・横浜市病児保育事業施設・設備整備補助金交付要綱

【 根拠とするデータ等 】

- ・過年度利用実績
- ・横浜子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	小田 繁治	鈴木 順弘	岩佐 裕子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款2項2目 保育料納付促進事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	12,499	0		7,947			4,552
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	18,940			9,834			9,106
増△減	△ 6,441	0	0	△ 1,887	0	0	△ 4,554

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	18,847	18,911	18,891
算 市債+一般財源	9,004	9,078	9,057
決 事業費	18,121	17,962	17,892
算 市債+一般財源	8,800	7,950	9,945

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,000	13,000
算 市債+一般財源	5,000	5,000

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

保育料滞納者に対する催告・納付指導・電話による納付案内等や滞納整理を実施することにより、歳入の確保及び保護者負担の公平性を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

保育料滞納者に対する催告・納付指導・電話による納付案内や財産調査・滞納整理の実施することにより、収納率が向上し、歳入の確保と保護者負担の公平化が図られます。

【実績及び今後見込み】

年度	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度	令和2年度見込	令和3年度見込
収納率	95.9%	96.8%	97.6%	98.5%	98.9%	98.1%	98.5%

【事業費の内訳及び総事業費】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
会計年度任用職員給与等	11,696	11,675	21	経年加算による増
委託費	803	7,265	△ 6,462	電話納付案内業務委託の件数の見直し及び、派遣職員を会計年度任用職員に変更し「保育・教育施設運営事務費」として計上。
合 計	12,499	18,940	△ 6,441	

【事業スケジュール】

一斉催告を実施(年3回)
電話による納付案内業務を実施
随時、滞納者に対して納付指導、財産調査及び滞納処分等を実施

【事業開始年度】

平成19年度

【根拠法令】

国: 児童福祉法第56条(昭和22年12月12日法律第164号)
子ども・子育て支援法(平成24年8月22日法律第65号)
市: 横浜市児童福祉施設入所者等の措置費等の徴収に関する規則(昭和31年11月24日規則第100号)
横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例(令和元年10月4日条例第24号)

【根拠とするデータ等】

保育料収納率(「実績及び今後見込み」に記載の通り)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	小田 繁治	河村 佳晃	石井 俊平

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 保育・教育施設運営事務費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 16
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分		金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
			国	県	諸収入		市債	一般財源
令和 3 年度		1, 294, 154	112, 803		1, 753		1, 179, 598	
	補助事業 単独事業		補助率 %					
令和 2 年度		1, 282, 684	372, 576		1, 660		908, 448	
増△減		11, 470	△ 259, 773	0	93	0	271, 150	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	974,661	907,398	1,325,213
算 市債+一般財源	955,010	894,239	882,340
決 事業費	975,867	953,016	1,336,332
算 市債+一般財源	964,823	950,988	880,131

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,294,154	1,294,154
算 市債+一般財源	1,179,598	1,179,598

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

保育所運営に係る事務費等について計上します。
平成30年度より実施している、保育所等の運営法人や施設長等を対象に、コンプライアンス意識をもち、自ら組織マネジメント等に関する課題に気づき改善に資するよう、施設経営や組織運営・管理等にかかる講習会を引き続き実施します。
また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、給付認定事務、支払事務等を引き続き実施します。

【実績及び今後見込み】

2・3号認定の利用児童数 単位:人

平成30年4月	令和元年4月	令和2年4月	令和3年4月(見込み)
65,208	67,143	69,044	71,806

※令和3年4月は過去の利用児童者数の平均伸び率から推測

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	3年度	2年度	差 引	説 明
保育所入所事務等事務費	967,387	892,589	74,798	
(局) 会計年度任用職員	65,995	65,943	52	会計年度任用職員(月額)人件費等(給付・認定・利用調整)
(区) 会計年度任用職員	290,928	290,778	150	会計年度任用職員(月額)人件費等(認定・利用調整)
(局) 会計年度任用職員	18,179	11,672	6,507	会計年度任用職員(月額)人件費等(保育料納付・横浜保育室)
(区) 会計年度任用職員	202,780	148,792	53,988	会計年度任用職員(月額)人件費等(認定・利用調整)
福祉保健システム管理費	23,783	24,073	△ 290	システム保守等
支給認定・利用調整・給付事務共通	0	23,893	△ 23,893	ー
給付認定・利用調整	236,662	216,082	20,580	認定・利用調整センター運営等
給付事務	128,023	110,286	17,737	給付事務センター運営等
外国語通訳派遣	1,037	1,037	0	通訳派遣謝金
意見照会手数料	0	33	△ 33	ー
巡回訪問	24,484	24,195	289	巡回訪問の人件費・旅費
各種団体補助金	6,659	6,659	0	団体補助金
組織マネジメント等講習費	10,448	5,082	5,366	組織マネジメント等の講習会の委託費等
幼児教育・保育無償化対応事務費	285,176	354,159	△ 68,983	幼児教育・保育の無償化に伴う各種経費
合 計	1,294,154	1,282,684	11,470	

【事業スケジュール】

- 給付認定・利用調整事務
 - 認定利用調整事務処理センターの運営(6~7月、10~2月)
 - 認定・利用調整事務コールセンター(申請手続きの案内、就労証明書の書き方等)の運営(4~3月)
 - 認定利用調整・給付事務処理センター賃借料(4~3月)
- 給付事務
 - 簡易請求ソフトヘルプデスク(請求明細作成ソフトの操作関連等の問い合わせ対応)の運営(4~3月)
 - 給付処理事務の実施に伴う派遣契約(4~3月)
- 電子システム運用等
 - 電子システムの保守運用等(4~3月)

【事業開始年度】

平成24年度

【根拠法令】

- 子ども・子育て支援法、児童福祉法、認定こども園法
- 横浜市児童野外活動センター運営費補助金交付要綱
- 横浜市保育園児保健医療推進補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- 会計年度任用職員の予算計上等について(通知)、契約ブルーリスト(令和2年4月)等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大槻 彰良	係長 岡崎 有希	運営指導係 伊澤 宣之
--------------------	-------------	-------------	----------------

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目
市立保育所運営費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 17
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	使用料・負担金等	その他	市債	一般財源
令和3年度	5,851,358	6,184		7,423,434	333,680	0	△ 1,911,940
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	6,347,122	6,318		7,798,084	300,086	25,000	△ 1,782,366
増△減	△ 495,764	△ 134		0 △ 374,650	33,594	△ 25,000	△ 129,574

歳出	29年度	30年度	令和元年度
事業費	6,057,509	6,064,143	6,010,733
市債+一般財源	△ 2,606,492	△ 2,423,607	△ 2,169,608
決算 事業費	5,512,121	5,646,498	5,563,600
市債+一般財源	△ 3,310,271	△ 2,932,398	△ 2,837,316

歳出	4年度	5年度
事業費	5,491,274	5,131,190
市債+一般財源	△ 1,794,282	△ 1,676,624

方針の確認/決裁
有 () ・ 無 ()

【事業の概要及び3年度実施内容】

- ①市立保育所運営に要する経費を計上し、児童の福祉の向上をはかります。
②入所待機児童を解消するために定員外入所を見込む。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市立保育所運営に要する経費を執行することで、市立保育所の運営を適切かつ円滑に行うことができます。

【実績の推移・今後見込み】

1 運営費

区 分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度予算	2年度見込	3年度見込
施設数 (か所)	82	80	77	73	69	65
定員 (人)	7,726	7,489	7,255	6,940	6,587	6,171
入所児童数 (人)	8,083	7,764	7,422	7,259	6,699	6,481
利用率 (%)	104.60%	103.67%	102.30%	104.60%	101.70%	105.02%
内 3歳未満 (人)	3,040	2,910	2,607	2,475	2,286	2,417
3歳以上 (人)	5,043	4,853	4,815	4,784	4,413	4,064

注) 公設民営2園を除く。

2 障害児保育

区 分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
障害児数 (人年)	4,584	5,028	4,824	4,428	4,128	3,888
特別支援児童数 (人年)	1,488	1,056	984	1,044	996	924

3 外国人児童保育

区 分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
外国人児童保育対象園 (か所)	5	5	6	7	7	6

4 延長保育 26年度までは時間延長サービスとして大型園のみで実施、27年度より市立保育所全園で実施。

区 分	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
市立保育所数 (か所)	82	80	77	73	69	65
実施園 (か所)	82	80	77	73	69	65
実施率 (%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【事業費の内訳】

区 分	3年度	2年度	差 引	説 明
市立保育所運営費	4,564,677	4,991,770	△ 427,093	
扶助費	1,659,905	1,758,958	△ 99,053	施設管理・運営費
人件費	2,904,772	3,232,812	△ 328,040	会計年度任用職員の人件費
障害児保育事業	1,206,792	1,267,195	△ 60,403	会計年度任用職員の人件費他
外国人保育事業	64,717	70,791	△ 6,074	会計年度任用職員の人件費他
延長保育事業	15,172	17,366	△ 2,194	間食用食材費や日常材料費他
合 計	5,851,358	6,347,122	△ 495,764	

【事業スケジュール】

年度当初に予算を各区に配付し、区において執行します。

【根拠法令】

- ・児童福祉法第39条・第24条
・厚生労働省通知 保育所への入所の円滑化について(平成10年2月13日児保第3号)

【根拠とするデータ等】

施設数、入所定員

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小田 繁治	係長 高林 悠紀	運営調整係 鈴木 大輝
--------------------	-------------	-------------	----------------

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 市立保育所特別保育事業 (一時保育)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 9
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	122,350	36,984	36,984	34,483	6,806	0	7,093
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	132,690	24,851	24,851	38,081	7,319		37,588
増△減	△ 10,340	12,133	12,133	△ 3,598	△ 513	0	△ 30,495

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	123,570	122,424	119,710
算 市債+一般財源	27,190	31,127	30,045
決 事業費	124,710	108,151	97,073
算 市債+一般財源	67,504	61,840	34,954

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	110,698	107,785
算 市債+一般財源	6,417	6,249

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

地域の保育ニーズに対応した施策を展開するため、市立保育所において特別保育事業(一時保育)を実施します。

一時保育 実施区:15区

鶴見、神奈川、中、南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、泉、瀬谷

実施保育所:39園(40か所※)※分園1か所

受入児童数:174人まで

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市立保育所で特別保育事業(一時保育)を実施することで、地域の保育ニーズに対応します。

【実績及び今後見込み】

一時保育	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度予算	3年度予算
実施園数	46	46	44	43	42	39
利用定員数(人)	203	209	197	193	189	174
延べ利用者数(人)	15,172	14,777	11,528	8,391	10,952	7,552

【事業費の内訳】

一時保育	3年度	2年度	差 引	R3予算
鶴見区	5,428	5,405	23	2園
神奈川区	7,991	7,961	30	3園
中区	8,149	8,119	30	3園
南区	3,239	3,212	27	4園
保土ヶ谷区	5,581	5,558	23	1園
旭区	8,149	8,119	30	3園
磯子区	9,279	12,305	△ 3,026	2園
金沢区	5,880	5,857	23	2園
港北区	15,417	15,366	51	5園
緑区	10,849	10,806	43	4園
青葉区	5,692	10,669	△ 4,977	1園
都筑区	13,571	16,208	△ 2,637	4園
戸塚区	5,483	5,515	△ 32	1園
泉区	8,149	8,119	30	2園
瀬谷区	8,149	8,119	30	2園
こども青少年局	1,344	1,352	△ 8	
合 計	122,350	132,690	△ 10,340	39園

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

横浜州市立保育所一時保育事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

令和2年度の実施状況等を踏まえて算出

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小田 繁治	稲村 良介	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目 市立保育所民間移管事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 19
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	財産収入	市債	一般財源
令和3年度	80,727	1,301	1,301	50	69,927	0	8,148
補助事業 単独事業		1,301 補助率 33 %	1,301				
令和2年度	82,555	1,302	1,302	42	73,345	0	6,564
増△減	△ 1,828	△ 1	△ 1	8	△ 3,418	0	1,584

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	71,456	72,417	77,380
算市債+一般財源	53,836	69,445	17,157
決事業費	52,787	59,895	68,288
算市債+一般財源	36,772	57,436	9,594

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	80,100	80,100
算市債+一般財源	75,400	75,400

方針の確認/決裁

④ (R2年9月市長決裁) ・ 無

【事業の目的・必要性】

民間保育所の持つ柔軟性や効率性を活かして、保育の質を確保しながら多様な保育ニーズに迅速かつ効率的に対応していくとともに、民間の力の活用による保育所の施設整備を通じ、保育環境の改善、増築等による待機児童の解消、地域における子育て支援の充実に向けた取組を推進するために市立保育所を優良な法人に移管します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

令和3年度は、令和5年度移管園の法人選考を行うとともに、令和3年度移管園のアフターフォロー及び令和4年度移管園の引継ぎ・共同保育を1年かけて行い、既移管園のアフターフォローを併せて行います。

令和3年度は、4園に移管することにより78,000千円の人件費等の縮減(試算額)が期待されます。

【実績及び今後見込み】

・平成16年度からこれまで計55園の市立保育所を民間移管。

(平成20年度に実施した検証により準備期間を2年6か月としたため、平成22年は民間移管を行いませんでした。)

・今後は平成26年度に公表した事業計画に基づいて令和3年度以降は、計15園の移管等を行う予定。

【事業費の内訳】

(単位:千円)

	2年度	3年度	差 引	説 明
①移管園引継ぎ関連 (令和4年度移管園)	49,694	49,019	△ 675	・ 引継ぎ対応保育士の雇用 13,829 ・ 引継ぎ・共同保育補助金等 31,814 ・ 修繕費、廃棄物処理、不動産鑑定 時点修正 3,376
②次期移管園選考関連 (令和5年度移管園)	5,253	4,649	△ 604	・ 法人選考委員会・移管予定保育所見学会等の開催 3,599 ・ 不動産鑑定等 1,050
③2年後移管園準備関連 (令和6年度移管)	3,000	2,000	△ 1,000	・ 敷地測量、建物登記 2,000
④アフターフォロー関連	20,385	20,841	456	・ アフターフォロー対応保育士の雇用 1,583 ・ 三者協議会開催補助、移管園報告事務経費補助等 458 ・ 土地等保全費等 4,000 ・ 修繕・改修等補助 14,800
⑤その他	4,223	4,218	△ 5	・ 事務手数料等(手話通訳、外国語翻訳、借上げ車使用料等) 171 ・ 保育運営担当保育アドバイザー人件費 3,915 ・ 事業振り返り 132
合計	82,555	80,727	△ 1,828	

【事業スケジュール】

R3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	R4.4
移管後													
移管園 引継ぎ													
移管先 法人選考													
移管園 準備													

< 3年4月に移管する園 >

< 4年4月に移管する園 >

< 5年4月に移管する園 >

< 6年4月に移管する園 >

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

・ 横浜市立保育所の民間移管に伴う補助金交付要綱

・ 横浜市立保育所の民間移管に伴う引継ぎ・共同保育に関する補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

「市立保育所民間移管検証結果報告書」(3年に1度実施)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 吉田 勇一	係長 細野 大将	保育運営担当 村越 渉太
--------------------	-------------	-------------	-----------------

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育人材課]

事業名
6款 2項 2目
保育関連委託事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 20
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	31,576	0		17			31,559
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	32,165	0		16			32,149
増△減	△ 589	0	0	1	0	0	△ 590

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	41,616	37,663	37,086
算 市債+一般財源	20,157	16,370	15,734
決 事業費	23,533	21,972	21,650
算 市債+一般財源	23,516	21,956	21,634

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	30,940	30,472
算 市債+一般財源	30,923	30,455

方針の確認/決裁
有()・無()

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・横浜市立保育所(65園)に嘱託歯科医師を設置し、入所児童の歯科健診(年2回)等を実施します。
- ・市立保育所における歯科健診に必要な健診器具について業者に委託し、滅菌、配送及び回収を行います。
- ・実践形式の「口腔疾患の予防と口腔機能育成に関する研修」と講義形式の「乳幼児保健研修」を年間計2回実施します。
- ・児童が給食を喫食する前に放射性物質の測定を行い、その安全を確認することにより、保護者の放射線に対する不安の解消を図ります。
- ・東電賠償金を財源としていた給食食材放射性物質測定事業については、財源の見直しを行い、令和2年度より一般財源として実施しています。

【歯科健診の実績の推移・今後見込み】

	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
実施施設数(か所)	85	82※	80	77	73	69	65

※東滝頭保育園分園については、平成28年度から本園と合同で歯科健診等を行うため、合わせて1園としています。

【放射性物質測定の実績の推移・今後見込み】

年度	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
保育所数(か所)	187	185	183	186	177	184	184
検体数(検体)	1,047	769	683	451	429	1,104	1,104
平均検体数(検体)	5.6	4.2	3.7	2.4	2.4	6.0	6.0

【事業費の内訳】

(千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1節 報酬	15,074	15,711	△ 637	歯科健診対象園の減
3節 職員手当等	993	989	4	報酬額改定による増
4節 共済費	943	901	42	報酬額改定による増
8節 旅費	501	499	2	通勤費用弁償の増
10節 需用費	171	171	0	
11節 役務費				
12節 委託料				
13節 使用料及び賃借料	1,920	1,920	0	
合計	31,576	32,165	△ 589	

【事業開始年度】

平成4年度 保育所児童歯科健診事業
平成29年度 市立保育所嘱託歯科医師の設置
平成24年度 給食食材測定事業

【根拠法令等】

児童福祉法第45条及び横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例
学校保健安全法第13条及び学校保健安全法施行規則第6条第1項第7号
保育所における嘱託歯科医の設置について(厚生省児童家庭局長通知)
横浜市立保育所における嘱託歯科医師の委嘱に関する要綱
農畜水産物等の放射性物質検査について(厚生労働省団人官房生活衛生・食品安全審議官通知)

【根拠とするデータ等】

市立保育所の園数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	甘粕 亜矢	山岸 隼人	柴崎 誠一

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育人材課]

事業名
6 款 2 項 2 目
保育・幼児教育職員等研修事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 21
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	81,833	26,018		84			55,731
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	79,266	25,516		84			53,666
増△減	2,567	502	0	0	0	0	2,065

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	71,253	84,756	82,023
算 市債+一般財源	44,350	58,138	56,855
決 事業費	65,476	83,050	86,839
算 市債+一般財源	39,432	56,663	56,750

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	81,833	81,833
算 市債+一般財源	55,731	55,731

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ・ 保育・教育の質の確保・向上のため、保育所、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園、認可外保育施設等のニーズに即した研修を実施します。各研修の実施時間、実施場所、実施回数及び実施方法を工夫することにより、参加しやすい仕組みを作ります。
- ・ 新型コロナウイルス禍においても、保育・教育の質の確保・向上が図られるよう、研修等をオンラインでも開催します。
- ・ 研修受講者の参加促進や身近な課題解決等のため、区連携研修を実施します。
- ・ 神奈川県等と共同で実施する子育て支援員研修に加え、市単独でも実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
保育・教育施設職員向け局実施研修 ※幼稚園新採用教員研修会を含む	55講座 (125回)	54講座 (114回)	53講座 (122回)	49講座 (123回)	55講座 (137回)	53講座 (132回)
受講者数(人)	14,439	14,527	12,631	8,621	17,447	13,187
局外派遣研修	9講座	9講座	9講座	9講座	9講座	11講座
区連携研修(人)	16,498	17,394	15,852	15,625	14,000	7,000

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 節 報酬	21,988	21,925	63	報酬額改定による増
3 節 職員手当等	4,665	4,649	16	報酬額改定による増
4 節 共済費	4,633	4,593	40	負担率変更による増
7 節 報償費	12,830	10,836	1,994	事務移管による増
8 節 旅費	2,704	2,588	116	通勤費用弁償及び職員旅費の増
10 節 需用費	2,085	2,010	75	印刷製本費の増
11 節 役務費				事務移管による増
12 節 委託料				委託による研修の減
13 節 使用料及び賃借料	2,570	2,270	300	オンライン会議システム等使用料の増
17 節 備品購入費	200	200	0	
18 節 負担金補助及び交付金	9,391	9,361	30	派遣研修参加者の増
合 計	81,833	79,266	2,567	

【事業開始年度】

平成17年度 横浜市保育センター運営費補助
平成24年度 横浜市私立保育園園長会実施研修等補助

【根拠法令等】

横浜市保育センター運営費補助金交付要綱
横浜市私立保育園園長会実施研修等補助金交付要綱
保育所保育指針
幼稚園教育要領
幼保連携型認定こども園教育・保育要領
横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等
横浜市障害児等の保育・教育実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市の保育資源数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	保
	甘粕 亜矢	石川 陽子	掛川 道代

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和 3 年 度 事 業 計 画 書 (局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名		
6 款	2 項	2 目
横浜保育室事業助成金		

特記事項	
中期計画-3 8 の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3 8 の政策	
政策番号	主な施策番号
24	1

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

		(単位：千円)			
区 分	金 額	財 源 内 訳			
		国	県	諸収入	一般財源等
令和3年度	1,763,733	592,131	23,032	35,541	市債 一般財源
補助事業 単独事業		補助率 %			
令和2年度	2,396,525	742,837	10,862	44,701	1,598,125
増△減	△ 632,792	△ 150,706	12,170	△ 9,160	0 0 △ 485,097

歳出	29年度	30年度	元年度
予算 事業費	4,604,462	3,446,901	2,623,715
市債＋一般財源	3,462,520	2,478,609	1,705,420
決算 事業費	4,452,960	3,414,972	2,626,921
市債＋一般財源	3,110,611	2,261,630	1,667,551

歳出	R4年度	R5年度
予算 事業費	1,088,186	639,562
市債＋一般財源	698,340	404,321

方針の確認／決裁
㊤ (H9年4月要綱・要領) ・無

【事業の目的及び必要性】

本市独自の基準を満たす認可外保育施設のうち、地域状況等を踏まえて認定した横浜保育室に助成し、待機児童解消、一定の保育水準の確保、保護者の負担軽減を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

基本助成に加え、延長保育や一時保育等への助成を行うことで、待機児童解消対象として重要な役割を担うことはもとより、市民の多様な保育ニーズにも積極的に応えます。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度決算	29年度決算	30年度決算	元年度決算	2年度予算	R3年度予算
施設数	102か所	84か所	63か所	49か所	40か所	29か所
定員	3,581人	2,978人	2,335人	1,892人	1,566人	1,164人
入所児童数	3,137人	2,613人	2,021人	1,546人	1,347人	951人
入所率	87.6%	87.7%	86.6%	81.7%	86.0%	81.7%

【事業費の内訳】

助成項目	R2年度	R3年度	増△減	月平均人員等	説 明
基本助成費	1,375,978	1,024,852	△ 351,126	951人	0-2歳
基本助成加算費	419,317	317,467	△ 101,850	-	
乳児保育加算	87,984	60,840	△ 27,144	195人	@ 26,000 円/月
認可移行準備加算Ⅰ	15,538	7,676	△ 7,862	7人	国基準保育士を配置 @ 7,800 円/月
認可移行準備加算Ⅱ	292,572	227,556	△ 65,016	75人	本市基準の保育士を配置 @ 21,000 円/月
事業費加算	4,041	2,853	△ 1,188	79人	基本助成対象児童に助成 @ 250 円/月
障害児保育加算	16,088	17,304	1,216	13人	@ 74,800～213,000 円/月
特別支援児童加算	3,094	1,238	△ 1,856	2人	@ 51,560 円/月
保育料軽減助成	332,023	215,170	△ 116,853	-	
軽減助成費	243,844	151,619	△ 92,225	499人	10,000円～58,100円軽減
多子減免加算費	68,688	50,976	△ 17,712	236人	第2子 18,000 円軽減
第3子減免加算費	19,491	12,575	△ 6,916	20人	第3子は保育料が無料
特別助成費	127,973	99,703	△ 28,270	-	
時間延長事業	35,439	22,275	△ 13,164	20か所	7:30以前及び18:30以降の延長保育
休日保育事業	2,230	2,230	0	2か所	休日保育実施施設に対する助成 @ 92,900 円/月
一時保育事業	8,531	3,663	△ 4,868	111日	一時保育利用児童に対する助成
3歳児助成	27,168	24,401	△ 2,767	128人	@ 15,000 円/月 第2子 9,450 円軽減
保育士雇用対策費	53,903	46,607	△ 7,296	173人	第2四半期までの定員割に対する助成
資格取得代替職員費	702	527	△ 175	15か所	保育士資格取得目的職員の代替費用
川崎市との協定分	33,557	24,730	△ 8,827	32人	川崎市との協定による助成
施設整備費	95,413	69,547	△ 25,866	-	
家賃助成費	95,013	69,247	△ 25,766	29か所	月額上限 250,000円
施設整備費	400	300	△ 100	3か所	
指導監督諸費	12,264	12,264	0	-	会計年度任用職員人件費等
合計	2,396,525	1,763,733	△ 632,792	-	

【事業開始年度】

平成9年度

【根拠法令】

横浜保育室事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

前年度利用実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	高橋 耕次郎	宮本 英知

(こども青少年局 ー)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[子ども青少年局 保育・教育運営課]

事業名

6款 2項 2目

認可外保育施設等利用料助成事業

特記事項

中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

24

令和2年度
事業評価書
番号 6-2-2
22
令和2年度
事業評価書
番号

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,106,904	553,452	276,726				276,726
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	1,100,189	550,094	275,047				275,048
増△減	6,715	3,358	1,679	0	0	0	1,678

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	682,884
算 市債+一般財源	-	-	170,721
決 事業費	-	-	162,033
算 市債+一般財源	-	-	△ 195,749

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	1,106,904	1,106,904
算 市債+一般財源	276,726	276,726

方針の確認/決裁

有(年 月) 無

【事業の目的・必要性】

令和元年10月1日の子ども・子育て支援法改正により、保育・教育費用の負担軽減を図るため、各自治体が施設等利用給付費を支給することと定められました。これに伴い、横浜市でも認可外保育施設等の保育料の償還払いを実施しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

対象の年齢・世帯のうち保育の必要性の認定を受けた子どもに、認可外保育施設や市型以外の預かり保育における施設等利用料を支給します。これにより、子育てや教育にかかる費用負担を軽減します。

【実績及び今後見込み】

請求者数(人/月) ※1	令和元年度実績 ※2	令和2年度予算	令和3年度見込み
3～5歳児	2,014	3,359	2,875
認可外保育施設等利用者	1,480	1,981	2,245
幼稚園等が独自に実施する預かり保育利用者	534	1,378	630
0～2歳児(市民税非課税世帯のみ)	18	67	49

※1:対象者は保育の必要性が認定された児童のみ

※2:3か月分(令和2年1月から3月利用分については、令和2年度予算で執行します。)

※月額上限額37,000円

※月額上限額11,300円

※月額上限額42,000円

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
3～5歳児	1,082,208	1,066,421	15,787	請求見込み人数 (認可外保育施設等利用者)の増
0～2歳児(市民税非課税世帯のみ)	24,696	33,768	△ 9,072	請求見込み人数の減
合計	1,106,904	1,100,189	6,715	

【事業スケジュール】

令和3年4月上旬～ 請求受付(四半期毎)

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

・子ども・子育て支援法

【根拠とするデータ等】

契約プルーフリスト、認定CSV(令和2年4月時点)

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 古石 正史

係長 川村 昌

運営指導係 白木 幹生

(子ども青少年局 ー)

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 認可外保育施設指導監督・助成事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和元年度 事業評価書 番号
-
令和元年度 事業評価書 番号

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	44,337	26,679		42			17,616
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	37,936	7,500		32			30,404
増△減	6,401	19,179	0	10	0	0	△ 12,788

歳出	29年度	30年度	元年度
予 事業費	19,102	18,010	20,332
算 市債+一般財源	19,063	17,981	20,303
決 事業費	17,074	18,420	18,489
算 市債+一般財源	17,054	18,400	18,479

歳出	4年度	5年度
予 事業費	44,337	44,337
算 市債+一般財源	17,616	17,616

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

1 事業目的

近年増加している認可外保育施設に対する指導監督を実施するため、保育経験のある保育相談員(会計年度任用職員)を雇用し、保育内容、健康管理、施設の安全性等について指導を実施し、児童の安全確保及び保育環境の向上を図ります。また、集団指導研修、子育て支援員研修を実施することにより、保育の質の確保・向上を図ります。さらに、調理従事者等の保菌検査費用、施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用、児童の健康診断費用、睡眠中のプレスチェックセンサー導入にかかる費用を助成することにより、児童の処遇向上を図ります。

(1) 指導監督

①施設への立入調査の実施、認可外保育施設電話相談の実施、緊急時の立入調査、市民への施設情報の提供、及び集団指導

②認可外の居宅訪問型保育施設に対する集団指導研修

認可外の居宅訪問型保育施設は、現地での立入調査が困難なため、全施設を対象に年1回の集団指導研修を実施し、保育の質の確認及び確保をしていきます。(人権研修、保育内容研修、リスクマネジメント研修等)

【参考】居宅訪問型認可外保育事業者数(各年度4月1日時点)

29年度	30年度	元年度	2年度	3年度見込み
84	170	230	303	405

(2) 助成

①認可外保育施設(横浜保育室を除く)のうち、児童福祉法第59条の規定に基づいて適正に届出を行っている施設を対象に、児童の処遇向上を目的として助成を行う

- ・調理担当職員等の保菌検査実施に係る経費
- ・施設所有・管理者賠償責任保険等の加入に係る経費
- ・児童健康診断費用

②認可外保育施設に対し、睡眠中の事故防止対策として、プレスチェックセンサーの導入費を助成を行う。

- ・プレスチェックセンサー導入にかかる費用

【参考】届出対象施設数(各年度4月1日現在・横浜保育室を除く)

※令和元年度7月1日から届出対象が拡大されたため、当該年度については、4月1日の数値に、拡大された施設数81を加えた数値を7月1日時点として記載

(か所)

種別	29年度	30年度	31年度4月1日	元年度7月1日	2年度	3年度見込み
一般認可外保育施設	151	156	174	174	152	151
事業所内保育施設	16	42	53	134	168	244
ベビーホテル	25	28	27	27	29	30
合計	192	226	254	335	349	425

【令和3年度実施内容と期待される効果】

定期立入調査や不適切保育等について緊急立入を実施する中で、新設園や保育に課題がある園へ保育士や実務の観点から指導や助言を行い、近年増加している認可外保育施設へ適切な指導監督を実施します。

また、令和元年度認可外保育施設指導監督基準の改正に伴い、居宅訪問型について定期立入調査に代わるものと位置付けた集団指導の実施が必須になりました。本市として、これに伴い事業者向けの集団指導研修を実施し、児童の事故防止と指導監督基準の理解を促します。施設型についても集団指導を行い指導監督基準の理解を促し、併せて保育の質の確保・向上を図ります。

さらに、調理従事者等の保菌検査費用、施設賠償責任保険・傷害保険等の加入費用、児童の健康診断費用を助成し、指導監督の遵守を促進します。睡眠中のプレスチェックセンサー導入にかかる費用を助成については、乳幼児の突然死予防を図ります。

【 実績の推移・今後見込み 】

		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	3年度見込み
助成（届出 対象施設の み実施）	保菌検査	50	49	40	66	72
	保険加入	137	125	125	170	185
	健康診断	2,820	2,625	2,515	3,589	3910
	プレスチェック	－	－	－	50	50

	29年度	30年度	元年度	2年度見込み	3年度見込み
年度当初(4月1日時点) の施設数	278	310	339	355	432
年度内に定期立入調査を 実施した全施設数	299	320	361	373	449

【 事業費の内訳 】

事業内容	積算内容	予算額
指導監督 ①	会計年度任用職員給与	13,629 千円
	社会保険料	2,191 千円
	小計	15,820 千円

事業内容	積算内容	予算額
指導監督 ②	集団指導	2,757 千円
	小計	2,757 千円

事業内容	積算内容	予算額
助成	事務費	644 千円
	保菌検査	707 千円
	保険加入	2,210 千円
	児童健康診断	10,949 千円
	プレスチェック	11,250 千円
	小計	25,760 千円

【 事業スケジュール 】

- (1) 指導監督 … 立入調査 通年、認可外保育施設職員対象研修 通年、電話相談 随時
(2) 助成 … 交付申請 4月～5月、交付決定（概ね）9月～10月、交付・精算 3月

【 事業開始年度 】

- (1) 指導監督 … 昭和57年度（昭和56年6月、児童福祉法の一部改正による）
(2) 助成 … 平成15年度 ※プレスチェックについては令和2年度

【 根拠法令 】

- (1) 指導監督 … 児童福祉法第59条、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について（平成13年3月29日 厚生労働省 雇児発第177号）」
「『認可外保育施設に対する指導監督の実施について』の改正について（平成14年7月12日 厚生労働省 雇児発第0712005号）」
(2) 助成 … 児童福祉法第59条及び第59条の2、認可外保育施設助成事業実施要綱

【 根拠とするデータ 】

認可外保育施設一覧、前年度立入調査実績及び助成交付状況

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	高橋 耕次郎	本間 恵美

（ こども青少年局 ー ）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 送迎保育ステーション事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	14,902	7,274				0	7,628
補助事業							0
単独事業		補助率 %					0
令和2年度	14,902	7,274					7,628
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	16,611	16,611	16,611
算 市債＋一般財源	9,337	9,337	9,337
決 事業費	41,621	14,333	14,727
算 市債＋一般財源	34,450	7,162	7,344

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	14,902	14,902
算 市債＋一般財源	7,628	7,628

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果 】

駅前等利便性の高い場所に設置した施設（送迎ステーション）において児童の朝夕の一時預かりを実施するとともに、送迎ステーションから郊外の複数の保育所へ児童を送迎します。平成30年度末に事業廃止となっておりますが、送迎を利用している児童等が卒園するまでの間、当該児童の利用希望に対応するため経過措置として送迎を実施します。

【 実績及び今後見込み 】

	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
箇所数 (か所)	1	1	1	1	1
登録者数 (人)	9	11	6	1	1

※令和2年度の現2歳児が令和3年度に送迎利用で持ち上がるにより、登録者数変動する可能性があります。(最大10名)

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
①バス借上				
②保育士雇用				
③運転士雇用				
④事業費				
合 計	14,902	14,902	0	

【 事業スケジュール 】

令和3年4月 経過措置として1施設で運営

【 事業開始年度 】

平成23年2月 送迎保育ステーション事業実施要綱制定

【 根拠法令 】

横浜市送迎保育ステーション事業実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

政府等おける類似事業の実施単価指標

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	小田 繁治	鈴木 順弘	岩佐 裕子

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[ことば青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6 款 2 項 2 目 保育資源ネットワーク構築事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	12,016						12,016
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,908						13,908
増△減	△ 1,892	0	0	0	0	0	△ 1,892

歳出	29年度	30年度	1年度
予 事業費	17,988	15,279	12,985
市債+一般財源	17,988	15,279	12,985
決 事業費	14,014	13,530	12,472
算 市債+一般財源	14,014	13,530	12,472

歳出	4年度	5年度
予 事業費	11,076	10,210
市債+一般財源	11,076	10,210

方針の確認/決裁
有 (H26年9月市会報告)・無

【事業の概要及び3年度実施内容】

保育の質(専門性)の向上及び地域の子育て支援の充実を目的とした、より身近な規模の保育資源ネットワークの構築に向け、区ごとの状況に応じた取組を進めます。

ネットワーク事業による情報交換会や実地研修・研究会を開催し、保育資源間での保育や子育て支援に関する情報・ノウハウの共有化を進め、保育の質の向上を目指します。また、各種子育て支援事業の開催回数増・内容の充実等により、地域における子育て支援の充実を図ります。

なお、各区3か所程度(区の規模により1~4か所程度)、18区合計で54か所をネットワーク事務局園として展開し、市立保育所は各ブロックにおける事務局園として保育資源間のつなぎ役を担います。

※保育資源:市立保育所、認可保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、横浜保育室、認可外保育施設、幼稚園

【令和3年度実施内容と期待される効果】

実施内容:保育資源ネットワークの構築に要する経費を計上し、適切に執行していく。

効果:児童福祉の向上。

【実績の推移・今後見込み】

- 平成23年度から26年度までを試行期間とし、平成26年度に検証を行いました。
- 試行期間中は、原則として育児支援センター園(24園)をモデル実施園(事務局園)とし、各園につき1名の専任の保育士を配置しました。
- 第1グループ:試行期間H23~26年度/4区(7園)
- 第2グループ:試行期間H24~26年度/7区(9園)
- 第3グループ:試行期間H25~26年度/7区(8園)
- 平成27年度から本格実施を開始し、今後、段階的にネットワーク事務局園に専任の保育士の配置を検討していきます。

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差 引	説 明
報償費	2,184	3,276	△ 1,092	育児講座等講師謝金
旅費	2,177	2,782	△ 605	専任の保育士の事業運営に係る出張旅費
需用費	2,604	2,644	△ 40	事業運営に必要な消耗品費、印刷製本費
役務費	3,804	3,647	157	事業運営に必要な通信運搬費
委託料	676	676	0	研修の実施等に係る費用
使用料及び賃借料	312	624	△ 312	育児講座等会場使用料
備品費	259	259	0	事業に係る必要備品購入費
合 計	12,016	13,908	△ 1,892	

【事業スケジュール】

- 平成26年度、ネットワーク事務局園の54園を選定。
- 平成27年度以降、段階的にネットワーク専任保育士を配置し、最終的に54園に展開する。

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠法令】

保育資源ネットワーク構築事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市の保育資源数、未就学児童数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営調整係
	小田 繁治	稲村 良介	宇野 修平

(ことば青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育対策 課]

事業名
6 款 2 項 2 目
待機児童対策事務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位: 千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	4,503			6			4,497
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	5,002			6			4,996
増△減	△ 499			0			△ 499

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,946	6,026	5,841
算 市債+一般財源	5,935	6,018	5,833
決 事業費	7,737	6,364	4,316
算 市債+一般財源	7,726	6,351	4,311

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	4,503	4,503
算 市債+一般財源	4,497	4,497

方針の確認/決裁
有 () ・無 ()

【事業の概要及び令和3年度実施内容】

待機児童解消施策を継続するための事務にかかる諸経費、会議の出席や保育所等との打ち合わせのために要する出張旅費及び待機児童対策に係る会計年度任用職員雇用経費等。

【実績の推移・今後見込み】

(対象となる児童数等: 人)

	H26年4月	H27年4月	H28年4月	H29年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月
就学前児童数	188,540	187,595	185,564	182,511	178,905	175,243	171,503
保育所等利用申請者数	52,932	57,526	61,873	65,144	67,703	69,708	71,933
利用児童数	50,548	54,992	58,756	61,885	64,623	66,477	68,512
保留児童数	2,384	2,534	3,117	3,259	3,080	3,231	3,421
待機児童数	20	8	7	2	63	46	27

【期待される効果】

○ 待機児童解消の促進

出張旅費及び雇用経費等の事務経費計上により、待機児童解消を促進します。

【事業費の内訳】

(単位: 千円)

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
報酬	1,975	1,961	14	会計年度任用職員報酬
職員手当等	325	322	3	会計年度任用職員手当
共済費	348	357	△ 9	会計年度任用職員社会保険料
旅費	671	707	△ 36	局及び区関係職員の市内・市外出張旅費
消耗品費等	644	1,070	△ 426	事務用品等の購入等
通信運搬費等	360	360	0	事業者等郵送代
使用料及び賃借料	180	180	0	自動車借上、GISのリース料等
備品購入費	0	45	△ 45	備品の購入等
合 計	4,503	5,002	△ 499	

【事業スケジュール】

待機児童対策の遂行・・・通年

【事業開始年度】

平成23年度

【根拠とするデータ等】

就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡辺 将	佐藤 洋平	坪内 雄真

(こども青少年局 -)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 保育対策課]

事業名
6 款 2 項 2 目 保育士宿舎借り上げ支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
2

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県		諸収入	市債	一般財源
令和3年度	2,343,979	1,520,038			2		823,939
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	2,041,184	1,345,793			2		695,389
増△減	302,795	174,245	0	0	0	0	128,550

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	878,036	1,191,524	1,591,464
算市債＋一般財源	293,462	397,958	545,452
決事業費	924,194	1,355,865	1,780,727
算市債＋一般財源	289,951	470,340	569,748

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	2,636,065	2,964,549
算市債＋一般財源	926,611	1,042,077

方針の確認／決裁
(有) (要綱 H25年12月) ・ 無

【事業の概要及び令和3年度実施内容】

国の「新子育て安心プラン」における「保育士宿舎借り上げ支援事業」を活用し、保育所等の事業者が保育士用の宿舎を借り上げる費用の一部を補助する。

○3年度見込：4,341戸

【補助対象】市内に保育所等を設置し、運営している法人

※保育所等 (①認可保育所、②認定こども園、③認可移行計画書を提出し、承認を受けた横浜保育室、④小規模保育事業)

【補助対象保育士】市内保育所等に勤務する常勤保育士のうち、事業者の雇用開始日が属する会計年度から起算して、10年目の会計年度末までの保育士 (令和3年度は平成24年度以降雇用)。

【対象経費】賃借料・共益費 (管理費)

【補助基準額】上限額 82千円 (国補助額 上限額 79千円)

【期待される効果】

市外からの就職や、離職防止

運営事業者がこの事業を利用し、保育士へ宿舎を用意することで、住居の確保や新しい環境への適応、金銭面での負担などに対する不安が軽減されます。

【実績の推移・今後見込み】

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度見込	3年度見込
宿舎対象戸数 (人)	893	1,000	1,809	2,502	3,227	3,860	4,341

【事業費の内訳】

	3年度見込	2年度見込	差引	説 明
①保育士宿舎借り上げ支援事業	2,310,908	2,018,689	292,219	4,341戸 (前年度：3,805戸)
②事務費	33,071	22,495	10,576	
合 計	2,343,979	2,041,184	302,795	

【事業スケジュール】

令和3年2月～ 周知開始

令和3年4月～ 事業開始

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令】

横浜市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱

保育士宿舎借り上げ支援事業実施要綱 (国)

【根拠とするデータ等】

有効求人倍率 (令和2年1月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 やよい	大石 憲史	

森賀 美南

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育対策課]

事業名
6款 2項 2目
年度限定保育事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号
24
1

令和2年度 事業評価書 番号
6-2-2 2
令和2年度 事業評価書 番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	286,200	85,164	83,400				117,636
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	286,200	85,418	83,654				117,128
増△減	0	△ 254	△ 254	0	0	0	508

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	316,800	284,520	285,360
算 市債+一般財源	121,936	124,920	123,114
決 事業費	192,784	268,594	258,945
算 市債+一般財源	62,964	88,969	103,499

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	286,200	286,200
算 市債+一般財源	117,636	117,636

方針の確認/決裁
(有) (要綱 H26.1.6) ・ 無

【事業の目的・必要性及び令和3年度の実施内容】

待機児童解消の継続を目的に、保育所等を利用できず保留となった1・2歳児を対象に認可保育所等の空きスペース（新設保育所の4・5歳児枠や、既存保育所で1・2歳児室や園庭の面積に余裕がある場合）を活用し、年度を限定して保育を実施する保育所に対して、運営費の一部を助成します。

保護者が負担する利用料は、所得の低い方でも利用しやすいよう、平成30年度より2段階（上限4万円、6万円）から6段階（上限1万円、2万円、3万円、4万円、5万円、6万円）に変更、また令和元年10月から住民税非課税世帯の児童（負担区分A～B2）を幼児教育・保育の無償化の対象としています。

令和3年度から、認可保育所又は認定こども園に限定していた対象施設に小規模保育事業を加え、既存施設の更なる有効活用と、ニーズの高い1・2歳児の受入枠拡大を図ります。

【期待される効果】

- 待機児童解消の促進
保育ニーズの高い1・2歳児の受入枠を確保し、待機児童解消を促進します。
- 保育所等の空きスペースの有効活用
空きスペース等活用して保留児童を受け入れた保育所等に対して運営費の一部を助成することで、保育所等の収入向上につながります。

【実績及び今後見込み】

実施保育所数及び利用実績等(平成27年度～令和元年度:3/31時点、令和2年度:8/1時点)

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度見込
実施園	30	44	49	65	69	54	95
受入枠数	1歳	131	144	127	192	150	202
	2歳	41	65	84	91	101	101
	計(a)	172	209	211	283	251	303
利用人数	1歳	64	102	95	122	72	149
	2歳	15	29	33	40	29	41
	計(b)	79	131	128	162	101	190

【事業費の内訳】

費目	令和3年度	令和2年度	差引
18節 負担金	286,200	286,200	0
補助交付金			
合計	286,200	286,200	0

【事業スケジュール】

- 4月 補助金交付申請、補助金交付決定
7月上旬 四半期払い(4～6月利用分)
10月上旬 四半期払い(7～9月利用分)
1月上旬 四半期払い(10～12月利用分)
4月上旬 補助金額確定通知
四半期払い(1～3月利用分)

【事業開始年度】

平成26年度

【根拠法令】

横浜市年度限定保育事業助成金交付要綱

【根拠とするデータ等】

就学前児童数、保育所等利用申請者数、利用児童数、保留児童数、待機児童数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	渡辺 将	楨村 瑞光	

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育人材課]

事業名
6 款 2 項 2 目
保育・幼児教育質向上事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
3

令和2年度事業評価番号	6-2-26
令和2年度事業評価番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	28,826	12,371		8			16,447
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	27,742	10,469		8			17,265
増△減	1,084	1,902	0	0	0	0	△ 818

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	14,078	22,882	21,704
算市債+一般財源	7,144	11,546	12,362
決事業費	10,191	15,833	14,646
算市債+一般財源	3,911	6,792	4,948

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	28,826	28,826
算市債+一般財源	16,447	16,447

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- ・保育・教育の質の確保・向上を図るため、園内研修・研究を推進します。園内研修・研究サポーターの派遣、園内研修・研究推進事業補助金、園内研修リーダー育成研修を実施することで、各園で園内研修・研究が効果的に行われ、保育の質の確保・向上が図られるように支援します。
- ・保育所等職員を対象に、保育実践の中での学び合いを深めるための定例保育実践研究を実施します。
- ・幼・保・小・中・特別支援学校等の園長・校長及び学識経験者等による幼児教育推進協議会を開催し、幼児教育に係る研修・交流等の事業、及び推進体制等について意見聴取します。
- ・保育・教育の質の確保・向上に向けた「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」について、学識経験者や保育・教育関係者等の助言を基に保護者や地域に向けて広く周知を行い、横浜の乳幼児教育・保育の質向上及び理解につなげます。
- ・よこはま保育フォーラムや保育研究大会に負担金を支出し、各園での研究事業の発表を支援します。
- ・新型コロナウイルス禍においても、園内研修リーダー育成研修等の公開保育をオンラインで実施することで、子どもへの対応や保育の工夫を共有し、保育・教育の質の確保・向上につなげます。
- ・令和2年3月に改訂された「保育所における自己評価ガイドライン」に関する研修を実施します。
- ・保育・教育の質を高め、保育・教育に関する施策を総合的に実施するために、教育センターに併設した「保育・幼児教育センター（仮称）」の設置に向けた準備・検討を教育委員会事務局とともに進めます。

【 実績の推移・今後見込み 】

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
保育施設等職員向け研究講座	6 講座 (延22回)	7 講座 (延29回)	8 講座 (延30回)	6 講座 (延24回)
受講者数 (人)	437人	293人	938人	144人

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 節 報酬	2,375	2,362	13	報酬額改定による増
3 節 職員手当等	410	406	4	報酬額改定による増
4 節 共済費	488	484	4	負担率変更による増
7 節 報償費	14,696	14,252	444	サポーター派遣対象園数の増
8 節 旅費	329	330	△ 1	通勤費用弁償の減
10 節 需用費	335	635	△ 300	よこはま☆保育・教育宣言冊子印刷費の減
11 節 役務費				
12 節 委託費				保育・幼児教育センター基本計画策定費の増
13 節 使用料及び賃借料	950	1,950	△ 1,000	使用予定会場の変更による減
18 節 負担金補助及び交付金	2,670	2,550	120	補助金対象園数の増
合 計	28,826	27,742	1,084	

【 事業スケジュール 】

- ・園内研修・研究推進事業
新設園：園内研修・研究サポーター派遣（各園年間3回程度）
補助金（～7月末申請、～1月末事業実施、3月～支払）
既設園：園内研修リーダー育成研修実施
- ・幼児教育推進協議会
幼児教育推進協議会の開催：年2回（5・11月）
- ・「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の保護者及び地域への周知、推進リーフレットの作成（8月）
- ・よこはま保育フォーラムの共催（7月予定）

【 事業開始年度 】

- 平成18年度 横浜市幼児教育推進協議会
- 平成26年度 よこはま保育フォーラム
- 平成28年度 園内研修・研究推進事業
- 令和元年度 「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」の策定

【 根拠法令 】

- 横浜市幼児教育推進協議会運営要綱
- よこはま保育フォーラム負担金に関する要項
- 横浜市園内研修・研究推進事業補助金交付要綱
- 関東ブロック保育研究大会負担金に関する要項
- 保育所保育指針
- 幼稚園教育要領
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等
- 横浜市障害児等の保育・教育実施要綱

【 根拠とするデータ等 】

- 横浜市の保育資源数、R3年度新設園数等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	甘粕 亜矢	石川 陽子	石川 陽子

(こども青少年局 一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営 課]

事業名		
6 款	2 項	2 目
保育所への臨床心理士派遣事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番号	-
令和2年度 事業評価書番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	分担金及び負担金	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	13,776	0	0	0	0	0	13,776
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	16,016	0	0	0	0		16,016
増△減	△ 2,240	0	0	0	0	0	△ 2,240

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	10,509	18,281	21,569	予 算	事業費	13,776	13,776
決 算	市債＋一般財源	10,509	18,281	21,569	決 算	市債＋一般財源	13,776	13,776
	事業費	9,685	14,478	17,493				
	市債＋一般財源	9,685	14,478	17,493				

方針の確認／決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

保護者の多様化・複雑化する子育ての悩みや対応の難しい相談、要求等が増加していることから、臨床心理士を保育所に派遣し、保育所職員に対する保護者対応や支援のあり方についての相談・助言等を行うことで、保育所の相談機能の強化、保護者の育児力の向上を図ります。
平成29年度に市立保育所の園長を対象に行った調査から臨床心理士活用のニーズが高いことが分かったため、平成30年度から事業を拡大し、臨床心理士の確保及び派遣は局で行うことにより、園運営に支障が生じている園への迅速な支援を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市立保育所へ臨床心理士を派遣するとともに、臨床心理士が保育士に研修を実施することで、園運営を支援し、安定した園運営につなげます。

【実績及び今後見込み】

		29年度実績	30年度実績	元年度実績	R2年度予算	3年度見込	4年度見込
臨床心理士派遣(市立)	(回)	183	486	437	500	615	615
臨床心理士研修(市立)	(回)	5	5	10	72	72	72
保育施設へのコンサルテーション	(回)	64	0	0	0	0	0

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差 引	説 明
保育所への臨床心理士派遣事業	13,776	16,016	△ 2,240	臨床心理士の派遣、臨床心理士による研修

【事業スケジュール】

平成29年度 臨床心理士の確保方法など各区が事業を利用しやすい方策について検討
平成30年度 臨床心理士派遣事業を拡大して実施
令和元年度～ 臨床心理士派遣活用研修の充実

【事業開始年度】

平成21年度 市立保育所相談機能支援事業を局区連携事業として開始
平成24年度 市立保育所を活用した養育支援強化事業を開始

【根拠法令】

横浜市市立保育所への臨床心理士派遣事業実施要綱
横浜市市立保育所派遣臨床心理士委任要綱

【根拠とするデータ等】

令和元年度の実績を踏まえて令和3年度の派遣回数を算出

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小田 繁治	稲村 良介	

高橋 あみ

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育人材課]

事業名		
6 款	2 項	2 目
幼保小連携・接続事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
24	3

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 7
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	27,761	7,513		204			20,044
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	27,316	7,520		479			19,317
増△減	445	△ 7	0	△ 275	0	0	727

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	16,632	16,132	12,796
算 市債+一般財源	11,830	11,330	9,907
決 事業費	11,831	13,507	11,536
算 市債+一般財源	7,726	8,802	8,879

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	27,761	27,761
算 市債+一般財源	20,044	20,044

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】

- ・地域における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校等が協働して幼保小の円滑な接続と双方の保育・教育の充実が図れるよう教育委員会と連携しながら「幼保小連携推進地区事業」を実施し、成果を市内各園校に発信します。
- ・地域における幼稚園・保育所・認定こども園・小学校が連携してスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを作成し、指導計画の運用・改善を図れるよう「幼保小接続期カリキュラム研究推進地区事業」を実施し、成果を市内各園校に発信します。
- ・平成29年度に改訂した「育ちと学びをつなぐ 横浜版接続期カリキュラム」を補完する目的で「実践事例集」を作成・配布し、幼稚園教育要領等、及び小学校学習指導要領を踏まえた具体的なプログラムを市内各園校でも実践できるよう活用を図ります。
- ・幼保小の教諭及び保育士を対象に合同研修会や講演会を実施し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有や学校段階等間の接続等、幼児教育・学校教育の現場での理解を促し、子どもたちの資質・能力の育成を図ります。
- ・幼保小の教諭や保育士がカウンセリングマインドの技術を身に付けられるよう、子どもの心に寄り添うカウンセリング研究等の事業を引き続き実施します。

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
1 節 報酬	7,643	7,595	48	報酬額改定による増
3 節 職員手当等	1,688	1,678	10	報酬額改定による増
4 節 共済費	1,566	1,560	6	負担率変更による増
7 節 報償費	1,248	1,082	166	委員謝金の増
8 節 旅費	514	509	5	通勤費用弁償の増
10 節 需用費	2,066	2,066	0	
11 節 役務費				
12 節 委託料				翻訳委託を実施することによる増
13 節 使用料及び賃借料	686	686	0	
18 節 負担金補助及び交付金	11,640	11,640	0	
合 計	27,761	27,316	445	

【 実績の推移・今後見込み 】

	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
○幼保小連携推進地区事業	36地区 (115園校)	32地区 (112園校)	31地区 (110園校)	30地区 (110園校)
○接続期カリキュラム研究推進地区事業		4 地区 (8 園校)	5 地区 (10園校)	6 地区 (12園校)
○子どもの心に寄り添うカウンセリング研究	1 講座 (全8回)	1 講座 (全8回)	1 講座 (全8回)	1 講座 (全8回)
受講者数	56人	50人	60人	50人
幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会	4 回	4 回	4 回	4 回
受講者数	1,328人	1,135人	1,800人	2,000人
幼保小教育連携研修会	1 回 2 日間	1 回 2 日間	1 回 2 日間	1 回 2 日間
受講者数	1,548人	1,600人	1,800人	980人

【 事業スケジュール 】

- ・幼保小連携推進地区連絡会: 年3回 (4、9、2月)
- ・接続期カリキュラム研究推進地区連絡会: 年2回 (6、12月)
- ・接続期カリキュラム実践事例集の作成: 委員会開催 (年10回)

【 事業開始年度 】

平成20年度 幼保小連携推進地区事業
令和元年度 接続期カリキュラム研究推進地区事業

【 根拠法令等 】

横浜市幼保小連携推進地区事業補助金交付要綱
横浜市接続期カリキュラム研究推進地区事業補助金交付要綱
横浜市幼保小教育交流事業補助金交付要綱
保育所保育指針
幼稚園教育要領
幼保連携型認定こども園教育・保育要領
小学校学習指導要領

【 根拠とするデータ等 】

横浜市の保育資源数、幼保小連携実態調査等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	堂腰 康博	飯島 尚美	

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育対策課]

事業名
6款 2項 2目 保育・教育人材確保事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
24
主な施策番号
2

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	80,016	53,574					26,442
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	135,202	108,301					26,901
増△減	△55,186	△54,727	0	0	0	0	△459

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	26,198	33,090	134,681
算 市債+一般財源	15,136	17,753	27,953
決 事業費	22,095	78,624	22,810
算 市債+一般財源	9,522	19,941	9,106

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	80,016	80,016
算 市債+一般財源	26,442	26,442

方針の確認/決裁
有 () (無)

【事業の概要及び令和3年度実施内容】

①保育・教育人材の就労支援

保育運営事業者と保育士とのマッチングの機会として、ハローワークと連携し就職面接会を開催するとともに、保育施設見学会や就職支援講座を開催します。また、保育・教育人材の確保に係る団体の活動に対して補助を実施します。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う新しい生活様式に対応するために、保育所等がWEB会議システムなどオンラインで求人活動を行える環境に改善するための支援や保育施設の魅力をPRする専用サイトの運用を新たに実施します。

②保育士・保育所支援センター

かながわ保育士・保育所支援センターを神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市とともに、共同運営します。

③保育士資格取得支援

・保育士資格を有していない保育従事者が、保育士資格を取得するために要した、養成施設受講料及び受講する保育従事者の代替に伴う雇上費の補助等を行います。

・幼保連携型認定こども園の従事者に必要な、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を持つ保育教諭の確保のため、国の特例制度を利用した資格取得にかかる受講料及び受講する保育従事者の代替に伴う雇上費の補助等を行います。

・市内保育施設に従事する、保育士試験を利用して保育士資格を取得する方に向けて、試験受験料の補助や試験日当日の代替保育従事者雇上費の補助を行います。

・保育士試験の前に試験対策講座を開催します。

④横浜の保育PR推進事業

養成校の学生や中高生を対象としたリーフレットを作成します。

⑤保育士確保コンサルタント派遣

保育士の採用、離職防止や施設の定員構成等に課題を感じる施設を対象に、個別訪問によるコンサルタント派遣を行います。

⑥保育士修学資金貸付事業

養成施設の卒業予定者に対し、修学資金を貸付けます。

【期待される効果】

①保育・教育人材の就労支援

保育士の求職活動及び法人の求人活動の場を広く提供することで、保育士の採用数の増加につながります。

②保育士・保育所支援センター

コーディネーターが潜在保育士等の就職を支援し、適切な保育施設を紹介することで、保育士の採用数の増加につながります。

③保育士資格取得支援

既に勤務している保育従事者の保育士資格の取得を支援することで、資格取得後に勤務先に継続して務めることになるため、その施設の保育士確保につながります。

④横浜の保育PR推進事業

学生等に対し、幅広く周知を行うことで、将来的な保育士の増加につながります。

⑤保育士確保コンサルタント派遣

市内保育所等がコンサルタントの助言等によって、保育士採用や定着に対して自ら積極的に取組を進め、各施設の安定的な保育運営につながります。

⑥保育士修学資金貸付

修学資金貸付を実施することで学費の負担を少なくして、保育士養成施設への入学者を増やすことで、将来的な保育士の増加につながります。

○令和3年度実施内容

① 保育士就職面接会、保育施設見学会、就職支援講座、幼稚園協会補助金、保育士確保活動支援補助金、

保育所等ICT環境改善支援事業、保育所等の情報紹介サイトの作成・運用事業

② 保育士・保育所支援センター運営

③ 保育士資格取得支援受講料等補助、保育士試験直前対策講座

④ リーフレットの印刷

⑤ よこはま保育士確保コンサルタント派遣

⑥ 保育士修学資金貸付

【実績及び今後見込み】

	事業名	見込み	見込み	実績
		R 3	R 2	R元 (H31)
①	保育・教育人材の就労支援 ア：就職面接会 イ：保育施設見学会 ウ：保育所等 I C T 環境改善支援事業	ア：9回 イ：6回 ウ：60施設	ア：6回 イ：10回	ア：8回 イ：6回
②	保育士・保育所支援センター コーディネーター人数	3人	3人	3人
③	保育士資格取得支援事業 交付人数	14人	14人	4人
⑤	保育士確保コンサルタント派遣 派遣施設数	24	24	21
⑥	修学資金貸付 貸付決定数	50人	50人	40人

【事業費の内訳】

	R 3 年度	R 2 年度	差引	説明
① 保育・教育人材の就労支援	32,001	18,243	13,758	就職面接会のオンライン実施による減、保育所等 I C T 環境改善支援事業及び情報紹介サイトの作成・運用事業の実施
② 保育士・保育所支援センター	5,373	5,373	0	
③ 保育士資格取得支援	5,967	5,861	106	代替雇上費用の一部削減、直前対策講座のオンライン化に伴う増
④ 横浜の保育 P R 推進事業	500	500	0	
⑤ 保育士確保コンサルタント派遣	1,900	1,900	0	
⑥ 保育士修学資金貸付	34,275	102,825	△68,550	国予算の単年度化に伴う減額(3か年分から1年分)
※ 川崎市連携事業	0	500	△500	事業見直しに伴う廃止。
合計	80,016	135,202	△55,186	

【事業スケジュール】

通年で各取組みを実施

【事業開始年度】

①平成21年度 ②・③平成26年度 ④・⑤平成30年度 ⑥平成28年度

【根拠法令】

横浜市資格取得支援受講料等補助金交付要綱
横浜市保育士修学資金貸付事業実施要綱
横浜市保育士確保活動支援補助金交付要綱
横浜市保育士確保コンサルタント派遣事業実施要綱
横浜市保育所等 I C T 環境改善支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

保育士就職面接会参加者数、保育施設見学会参加者数、かながわ保育士・保育所支援センターマッチング実績
保育士修学資金貸付実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 やよい	大石 憲史	野口 聖人

(こども青少年局ー)

〔 こども青少年 局 保育・教育運営 課 〕

事業名
6 款 2 項 2 目
補足給付費

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 24
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	64,731	21,577	21,577				21,577
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	118,731	39,577	39,577				39,577
増△減	△ 54,000	△ 18,000	△ 18,000	0	0	0	△ 18,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,794	10,794	10,794
算 市債＋一般財源	3,358	3,598	3,598
決 事業費	3,553	8,060	11,127
算 市債＋一般財源	▲ 1,296	3,399	4,318

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	64,731	64,731
算 市債＋一般財源	21,577	21,577

方針の確認／決裁
有 () ・無

【 事業の目的・必要性 】

子ども・子育て支援新制度における地域子ども・子育て支援事業（13事業）の一つとして市町村が実施する事業として定められており、子ども・子育て支援法に規定する教育・保育給付認定保護者及び施設等利用給付認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者等の子どもが、特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援を受けた場合において、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより、これらの者の円滑な特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援等の利用が図られ、もってすべての子どもの健やかな成長を支援します。

【 令和3年度実施内容及期待される効果 】

「補足給付」の対象者である生活保護世帯の利用者がいる、給付対象となる施設・事業者等に対し、当該利用者に係る教材費・行事費等の実費徴収額を補足給付費として支払います。また、幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て新制度に未移行の幼稚園（私学助成幼稚園）に通う低所得者世帯の子ども・第3子以降の子どもの副食費を補足給付費として支払います。
生活保護世帯の教育・保育給付認定保護者及び、低所得者世帯又は多子世帯の施設等利用給付認定保護者が利用する施設・事業所等に給付することで、保護者の負担軽減を図ります。

【 実績及び今後見込み 】

	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度見込み	R3見込-R2見込	増減
施設型						
幼保連携型認定こども園					-	-
施設数	29	36	41	46	5	112%
利用者数	6,998	8,015	9,092	9,730	638	107%
1号認定	5,478	5,958	6,757	6,809	52	101%
2・3号認定	1,520	2,057	2,335	2,921	586	125%
保育所					-	-
施設数	686	724	752	774	22	103%
私立	686	724	752	774	22	103%
利用者数	53,431	55,020	57,368	58,657	1,289	102%
私立	53,431	55,020	57,368	58,657	1,289	102%
(給付型) 幼稚園					-	-
施設数	74	84	94	106	12	113%
利用者数	11,701	13,468	15,930	17,510	1,580	110%
幼稚園型認定こども園					-	-
施設数	10	13	14	14	0	100%
利用者数	1,571	2,138	2,365	2,413	48	102%
1号認定	1,479	2,006	2,249	2,276	27	101%
2・3号認定	92	132	116	137	21	118%
地域型						
施設数	202	217	231	248	17	107%
利用者数	2,650	2,766	3,165	3,438	273	109%
私学						
支給児童数	-	598	2,000	1,000	▲ 1,000	50%

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
幼保連携型認定こども園	1,372	1,168	204	1号0.03%、2・3号3%が生活保護世帯と想定。
1号認定	31	33	▲ 2	
2・3号認定	1,341	1,135	206	
保育所	8,712	8,922	▲ 210	3%が生活保護世帯と想定。
(給付型) 幼稚園	80	79	1	0.03%が生活保護世帯と想定。
幼稚園型認定こども園	73	68	5	1号0.03%、2・3号3%が生活保護世帯と想定。
1号認定	10	11	▲ 1	
2号認定	63	57	6	
地域型保育事業	494	494	0	3%が生活保護世帯と想定。
(新制度未移行) 幼稚園	54,000	108,000	▲ 54,000	令和元年度下半期の実績より想定。
合計	64,731	118,731	▲ 54,000	

【 事業スケジュール 】

- (1) 給付対象施設・事業者等
令和3年度5月上旬～ 請求受付（毎月） 令和3年5月下旬から 補足給付支出（毎月）
- (2) 私学助成幼稚園
令和3年9月・令和4年3月 請求受付（年2回） 令和3年10月・令和4年5月に補足給付支出（年2回）

【 事業開始年度 】 平成27年度

【 根拠法令 】 子ども・子育て支援法

【 根拠とするデータ等 】 施設整備実績、対象者実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 古石 正史	係長 川村 昌	運営指導係 川上 智美
--------------------	-------------	------------	----------------

(こども青少年 局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[子ども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款2項2目 民間児童福祉施設償還金助成事業

特記事項
中期計画-3.8の政策 中期計画-行政運営 中期計画-財政運営 新規・拡充

中期計画-3.8の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 25
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	239,812	0					239,812
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	249,862						249,862
増△減	△ 10,050	0	0	0	0	0	△ 10,050

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	322,895	298,391	270,721
算 市債+一般財源	322,895	298,391	270,721
決 事業費	308,074	284,759	265,341
算 市債+一般財源	307,435	284,759	265,263

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	229,557	212,290
算 市債+一般財源	229,557	212,290

方針の確認/決裁
有 () ・無

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設整備のために借入金を受けた法人に対して、福祉医療機構、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会、市中銀行からの借入金を対象として助成を行い、事業者負担額を軽減します。利子についても、福祉医療機構からの借入金に対しては事業者に対して、市社会福祉協議会は無利子で貸付を行っているため当該団体に対して、助成を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

償還金助成を行うことにより、児童福祉施設整備にかかる十分な資本金を持たない法人でも、新規参入しやすくなります。よって、児童福祉施設の整備が進む効果が期待されます。
当事業の対象となる事業者は、26年度末までに整備費補助対象に決定したものに限ることとし、27年度以降に決定するものには助成せずに、整備費補助の単価を引き上げて、整備時に一括して補助することとしました。令和3年度は、既に助成対象となっている事業者について、当初の補助対象期間が満了するまで、引き続き助成します。

【実績及び今後見込み】

(単位:千円)

	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度予算	令和3年度予算	令和4年度予算
助成額	308,074	284,759	265,341	249,862	239,812	229,557
元金補助	279,932	260,545	244,135	231,306	224,043	215,969
利子分	28,142	24,214	21,206	18,556	15,769	13,588
法人数	112	111	111	109	107	107
施設数	167	164	161	154	151	148

【事業費の内訳】

融資団体別内訳(令和3年度予算)

(単位:千円)

	市社協	医療機構	県社協	合計
元金補助	135,796	86,538	1,710	224,043
利子分	7,181	8,588		15,769

【事業スケジュール】

初回償還月の前月に交付申請受付、償還月に応じて偶数月に交付

【事業開始年度】

昭和63年度

【根拠法令】

横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱
民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

償還金助成にかかる償還額整理表

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
古石 正史

係長
佐藤 真知

運営指導係
高木 相佳・関 あかり

(子ども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 保育所賃借料補助事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号
24 1

令和2年度 事業評価書 番号	6-2-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	273,720	0	153,456			0	120,264
補助事業 単独事業		補助率 %					0
令和2年度	275,436		158,184				117,252
増△減	△ 1,716	0	△ 4,728	0	0	0	3,012

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	130,590	177,484	188,388
算 市債+一般財源	130,590	94,632	101,164
決 事業費	148,932	185,796	243,530
算 市債+一般財源	75,592	102,924	106,299

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	306,768	316,932
算 市債+一般財源	127,960	129,164

方針の確認/決裁
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容と期待される効果】

建物または土地を賃借して保育所を整備する場合に、賃借料の一部を補助することで、保育所の設置を促進し、待機児童の解消に寄与します。

補助基準額から公定価格の賃借料加算を差し引いた分について、補助します。平成28年度から重点整備地域の補助を拡充するため、補助率を1/2から2/3へ引き上げ、期間を5年間から10年間へ延長し、3年度も同様に実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度見込
補助実施施設数	77	84	92	100	110
うち整備が必要な地域	60	63	70	77	85
うち重点整備地域	17	21	22	23	25

【事業費の内訳】

(千円)

	29年度	30年度	31(令和元)年度	令和2年度	令和3年度
継続	84,366	138,048	161,892	234,120	228,648
新規	46,224	39,436	26,496	41,316	45,072
合計	130,590	177,484	188,388	275,436	273,720

【事業スケジュール】

令和3年6月 交付申請受付
令和3年8月 交付決定
令和3年9～12月 補助金交付
令和4年4月 実績報告受付・額確定通知

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

横浜市民間保育所賃借料補助事業補助金交付要綱、保育対策総合支援事業費補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

令和3年度賃借料補助事業対象園一覧

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長
古石 正史係長
佐藤 真知運営指導係
高木 相佳・関 あかり

(こども青少年局ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目
保育所等における業務効率化推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	322,350	214,900	0	0	0	0	107,450
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	322,350	214,900	0	0	0	0	107,450

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	322,350	46,800
算 市債+一般財源	107,450	15,600

方針の確認/決裁
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性】

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、引き続き感染防止対策を行いながら安定的な保育の提供ができるよう、保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用、及び外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器の購入費用等の一部補助を行います。

【対象経費】

①ICT化システム導入

以下の機能を有する業務システムを新たに導入する場合の初期費用の一部

- i 保育に関する計画・記録に関する機能
- ii 園児の登園及び降園の管理に関する機能
- iii 保護者との連絡に関する機能

②翻訳機等購入

外国人の子どもの保護者とのやりとりに係る通訳や翻訳のための機器を新たに購入等するための初期費用の一部

【令和3年度実施内容と期待される効果】

ICT化による業務システムの導入により、書類作成等の業務負担が軽減されることで保育士が専門性の高い保育業務や感染防止対策に専念できるようになり、保育の質の向上や、勤務環境の改善による保育士の雇用継続や就労促進に資することが期待されます。また、翻訳機等の導入により、外国籍の子ども・保護者に対する個別の対応が円滑にできるようになり、普段の生活や保育に関することだけでなく、新型コロナウイルス対応に関する説明や情報共有の場面などでも意思疎通を図りやすくなることが期待されます。

さらに、感染症防止対策として、保護者と非接触を保ちつつ、保護者と園との間での連絡をきめ細かく行うことが必要ですが、ICT化システムや翻訳機等の導入により、感染の機会を減らしつつ、保育士や保護者の負担を減らすことが期待されます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度	令和3年度見込
保育所	0	774
幼保連携型認定こども園	0	46
地域型保育事業所	0	220
合計	0	1,040

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
①ICT化システム導入	0	287,250
②翻訳機等購入	0	35,100
合計	0	322,350

【事業スケジュール】

令和3年 4月～ 事業実施計画の受付
7月 事業実施計画の承認
以降、助成金申請受付及び交付決定、支給(随時)
令和4年 3月 事業完了

【事業開始年度】

令和3年度

【根拠法令】

横浜市保育所等における業務効率化推進事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	大熊 祐輔	猪野 裕紀子

(こども青少年局 ー)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款2項2目 保育施設再開等支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号
主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	-
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	22,000	0					22,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	0						0
増△減	22,000	0	0	0	0	0	22,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-
決 事業費	-	-	-
算 市債+一般財源	-	-	-

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費		
算 市債+一般財源		

方針の確認/決裁
有()・無()

【事業の目的・必要性】

○本市では、市内保育・教育施設において、園児や職員が新型コロナウイルスに感染した場合、園を臨時休園とし、その期間は濃厚接触者の健康観察期間としています。また、休園期間中、濃厚接触者以外の園児のうち、保護者の就労や家庭状況等により、特に保育が必要な園児については、園での感染症対策を徹底しつつ、一部保育の提供しています。

○感染が発生し休園となった施設について、可能な限り速やかに保育を再開できるようにするため、消毒等の施設の取組を支援します。【補正要求概要①】

○また、保育士の多くが濃厚接触者となった施設等について、休園期間中の一部保育の提供ができない場合があることから、特に保育を必要とする児童が有償の代替保育(ベビーシッター等)を利用できるよう、利用料を支援します。【補正要求概要②】

(根拠・データ等)

園児・職員が新型コロナウイルスに感染し休園した保育・教育施設(令和元年4月~10月31日) 28施設

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①感染者が発生し休園した保育・教育施設が行う、施設の消毒やパーテーションの追加配置等、保育再開に向けて必要な取組にかかる経費の一部(3/4)を補助します。施設の費用負担や保護者・職員の心理的負担の軽減を図り、保育の早期再開や職員・利用者の信頼関係の維持につなげます。

(対象:認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、横浜保育室、認可外保育施設、市型預かり保育実施幼稚園等、幼稚園2歳児受入れ施設)

②休園中、感染者や濃厚接触者以外の園児のうち、特に保育が必要な園児が代替保育として有償の保育(ベビーシッター等)を利用した場合に、その利用料を全額補助します。

休園期間中は、当該園での濃厚接触者以外の保育士による保育を原則としますが、保育士に濃厚接触者が多い場合等は必要な体制を確保できず、保育の提供ができない場合があります。

園内での一部保育が困難な場合等について、保護者に代替保育の利用料を補助し、必要な保育を確保します。

(対象:認可保育所、地域型保育事業、横浜保育室の利用児童及び認定こども園の2号・3号児童、市型預かり保育実施幼稚園等及び幼稚園2歳児受入れ施設の事業利用者)

【実績及び今後見込み】

①保育再開に向けて施設が行う消毒等に係る経費の補助

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
補助標準額※	1,000千円	-	-	-	-
補助対象施設数	20	-	-	-	-
補助率	3/4	-	-	-	-

※施設消毒を行った場合の平米費用単価の上限を2千円とし、認可保育所の平均平米450㎡を乗算したものに、他の対策分として100千円を加算

②保護者への代替保育費用補助

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利用単価	20千円	-	-	-	-
対象施設数	7	-	-	-	-
対象人数	10	-	-	-	-
対象日数	5	-	-	-	-

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①保育再開補助	0	15,000	15,000	(900千円+100千円)×20施設×補助率3/4

②代替保育費用補助	0	7,000	7,000	20千円×7施設×10人×5日×補助率10/10
合 計	0	22,000	22,000	

【事業スケジュール】
令和3年4月～ 実施

【事業開始年度】
令和3年度

【根拠法令】
児童福祉法第24条第1項～第6項
保育所等において子ども等に新型コロナウイルス感染症が発症した場合の対応について（第2報）（厚労通知 令和2年2月25日）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	運営指導係
	柿沼 千尋	高橋 耕次郎	加藤 健太郎

（こども青少年局 ー）

(様式②-1)

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[こども青少年局 保育・教育運営課]

事業名
6款 2項 2目 児童福祉施設等における感染症拡大防止対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号
-
令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	1,264,450	556,766	150,916	0	0	0	556,768
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0
増△減	1,264,450	556,766	150,916	0	0	0	556,768

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0
決事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	0	0
算市債+一般財源	0	0

方針の確認/決裁
有()・無

【事業の目的・必要性】

児童福祉施設等では感染症のリスクが継続する中で、適切な防止対策を行った上で事業を継続することが求められることから、感染防止に資する備品購入等に対する経費に加えて、施設職員が感染症対策の徹底を図りながら施設運営できるよう必要な経費を補助します。

【対象施設・事業】

保育所等、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業

【対象経費】

感染防止に資する衛生用品や備品購入費、感染症対策に関する研修受講経費、感染症対策に関する業務の実施に伴う職員への手当等のかかり増し経費等

【令和3年度実施内容と期待される効果】

児童福祉施設等における感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に対する支援を行うとともに、職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を支援することにより、児童福祉施設等における継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることができます。

【実績及び今後見込み】

対象施設	令和2年度見込	令和3年度見込
保育所	822	839
うち市立	69	65
幼保連携型認定こども園	41	46
地域型保育事業所	231	247
認可外保育施設	455	885
延長保育事業	1,094	1,146
うち市立	69	65
一時預かり事業	627	634
うち市立	42	39
病児保育事業	30	29

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和3年度
備品費	0	60,450
補助金	0	1,204,000

【事業スケジュール】

令和3年6月 交付申請受付
令和3年8月 交付決定
令和4年2月 実績報告受付・額確定通知
令和4年3月 補助金交付

【事業開始年度】

令和2年度

【根拠法令】

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(児童福祉施設等分)実施要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 小田 繁治	係長 高林 悠紀	係 鈴木 大輝
--------------------	-------------	-------------	------------

(こども青少年局 一)